

第十一編 民俗・文化



面河万才

第一章	村落の構造	五五七	五獅子舞	六二八
一	村落の始まり	五五七	六詩吟	六三一
二	共同作業	五五八	第六章 伝説	六三四
三	講	五五九	一 石墨山物語	六三四
第二章	衣食住の移り変わり	五六三	二 鼓の音	六三六
一	衣料	五六四	三 相名峠哀歌	六三八
二	食物	五七六	四 天狗の戯話——柴天	六三九
三	住居	五八二	五 六部谷	六四〇
第三章	労働	五八五	六 山女郎	六四一
一	焼畑農業	五八五	七 面河七人衆	六四二
二	手仕事と袖仕事・小道具類の製作	五八七	第七章 文芸	六四五
三	観光事業と土木工事	五九二	一 面河の俳句	六四五
四	労働人口	五九三	二 面河の短歌	六四九
五	子守哀歌	五九五	三 余滴	六五一
第四章	風習	五九七	第八章 神社と常夜燈	六五三
一	年中行事	五九七	一 神社	六五三
二	方言	六〇七	二 常夜燈	六六〇
第五章	芸能	六一一	第九章 寺と堂	六六二
一	わらべ唄	六一一	一 忠光山観音院	六六二
二	仕事の唄	六一四	二 東光山薬師寺	六六三
三	盆踊りの唄	六一七	三 慧光山浄福寺	六六五
四	万才小唄	六二〇	付 面河新四国一覽	六六七

第一章 村落の構造

一 村落の始まり

「組」あるいは「惣」は、南北朝時代（一三三六～一三九二）から始まった農村社会の自治組織である。「伯方の六軒株」とか、「草分（くさわけ）七軒」などといわれたものがその部落の起りであり、ある地域に住みついた同族が、共同生活を行っていたのであろう。やがて、他の人々に移り住み、「組」とか、「惣」という自治的な単位が、できたのであろう。

共同作業の場として「五人寄合」^{よりあひ}、「惣持山」^{そうもちやま}など、その名のとおり、一つのグループ又は組の所有の山畑があった。特に住居の屋根をふく「萱だば」^{かや}は、組の惣持山であり、各組が所有、管理していた。

藩政時代には、庄屋・組頭・五人組などの村役人があり、明治時代になって、小組に伍長又は組長、大組に大組長又は総代があり、大組長は集落の選挙で選ばれ、大組の代表者であると同時に、自動的に村の行政的な役割を果たせられ、役場と住民のたいせつな中間的な存在であった。

小組の中では、それぞれの関係の道路・家普請・橋梁・葬式などの共同助け合い作業、神社はもちろんのこと、学校までも、集落の共有として管理した。こうした作業は、集落全員、又は各戸回りで、出歩・内役といって、小組又は大組内の自治を円滑に行った。

こうした公共の作業以外に、個人の災害・不祥の事がらについても、そのことの大小に応じて小組又は大組は、人情味あふれる相互扶助の精神で苦難をともしたものである。

大組長は部落の顔役、代表者であり、時には、部落の利益代表として、あるいは、役場の行政上のこまごました事から、協力・伝達者・特に税金の取立てなど、大きな仕事をつかさどった。

明治時代から、当村の大組は、前組・相ノ峰・笠方・波草・大成・本組・中組・川ノ子・相ノ木・若山で、昭和二十年太平洋戦争後、地方自治制の改正により、嘱託員制度が発足、大組長は、村の行政を嘱託される嘱託員となった。

しかしながら、太平洋戦争中は、上意下達の徹底を期するため、昔の五人組の復活ともいふべき「隣組」が組織され、一億一心、総力結集の単位として、強力な力が発揮された。

二 共同作業

藩政時代から大正時代にわたり、ほとんどの家屋は、萱葺かやぶきで、集落には、必ず物持ものもちの「萱だば」があった。組の話し合いで、屋根のふき替え作業は、組の共同作業で行われた。萱は初冬に刈り取り、翌春の初めに新しい屋根にふき替えたのである。

集落の者、その他近親相寄り、その人々の能力に応じて、作業を進めたものである。

新築の場合も、大工仕事は別として、用材の搬出・敷地・基礎石の打込みをはじめ屋根はもちろんのこと、すべて手仕事は、組の共同作業で行った。

昭和の初めから、屋根は萱ぶきからしだいに瓦かちに変わり、往年の「萱だば」は、杉・桧を植えて山林となるとともに、建築方式も昔のような農家から住宅風になり、生活様式も風習も昔のものは、だんだん消えていった。

面河川・割石川筋には、多くの橋が架かっていた。その多くは一本橋で、夏から秋にかけての洪水で流された。橋は道路の一部であり、特に通学路に当たる橋は、集落総出でその復旧作業を行った。

その他、神社はもちろんのこと、地元小学校の災害についても、集落は率先して余り役場の世話にはならず、みずからの労役で処置したものである。大組のことは、言うまでもなく、特に小組のもろもろのことは、吉凶いづれを問わず、家の延長として相互扶助の精神で助け合ったのである。

急病人が出て、今は救急車、かつては戸板に乗せて黒森峠を越え松山へ、あるいは高台越して土佐池川町までも運んだのである。

結婚についても、家から家へ、集落の人に見送られつつ、近くても遠くても徒歩で嫁入りしたものである。夜道を提灯ちよんの行列で山坂を越え行く花嫁御寮、それはもはや童話の世界であるかのように思われる。

小・中学校・村道など、役場がじゅうぶん管理整備してくれるので、集落負担の共同作業の場も狭まり、米作農家も機械化によって労力が省かれ、木炭・三桮・雑穀作りの農業はしだいに姿を消し、道路工事・山林労役・観光サービス業などに就労、地場産業の相互依存の度合は、ほとんどなくなっていくた。

三 講

各集落には、同志が集まって祭りや行事を行う集団があり、それを「講」と名付けた。

講は元來、仏教の信仰の集まりであつたが、後には同志の集まりを意味するようになり、互いに寄り合つて酒食をともにする仲間の娯楽的な集まりでもあつた。

信仰集団としては、「お山講」〔石鐘神社参拝のため〕「多賀講」〔松山市新立多賀神社参拝のため〕「お伊勢講」〔伊勢神宮参拝のため〕「子安講」〔周桑郡小松町子安大師参拝のため〕などがあり、講員は積立金で順番に参拝又は、代参などをした。しかし、このような素朴な風習も、信仰心の薄らぎのためか、昭和の時代になつてからだんだんなくなつた。

ただ一つ「念仏講」が残っている。これは、黒妙・相ノ木などでも行われていたが、今残っているのは本組だけである。七月七日、七夕様の日、公民館横のお堂に集まり、供え物をあげ、若竹・色紙・川の小石を重ねて飾りをし、車座くるまざで大きな数珠じゆずをたぐりながら鐘を打つて念仏を唱えるのである。古色そのままの祭壇、念仏ねんぶつの節回し、やはりこうした風習は、いついつまでも残したいものである。

農民には、特に雑穀農家は常時現金収入はないものである。昭和二十年ごろまで、この地に銀行はなく、ただ、金融機関として郵便局があつた。こうした地域で、経済的な相互救済の手段として、各地に頼母子講があつた。

当地の頼母子講の仕組は、主として親おや頼母子講である。だれだれ始めといわれ、その親には、最初優先的に長期分割返済の方法で融資するものである。

大正十五年十二月、洪草久保亀太郎始め頼母子講の規約を参照されたい。

規約（原文のまま）

(一) 組織

一 久保始メ頼母子会ト称ス

第1章 村落の構造

- 二 久保亀太郎外五十四名、五十七口トス
 - 三 一口掛金五円宛トシ親子共無利息
 - 四 会務整理ノ為メ管理者屯名ヲ置ク
報酬ハ会毎ニ貳円宛トス
 - 五 会務上重要事出来ノ場合ハ評議會ニ依リ決ス評議會ノ會員ノ意見トシ決議ハ會員全部ノ決議トス
報酬ハ開会毎ニ屯人屯円宛トス
- (一) 会日及時刻
- 毎年「貳月」「五月」「七月」「九月」「十二月」ノ各「十八日」午后「七時」集會スルモノトス
開札ハ午后「八時」トス
- (二) 会席及席主ノ義務
- 一 會員ハ各一口ニ対シ一回宛席主トナルモノトス
 - 二 席料ハ一回參円宛トシ茶菓子料トス
 - 三 席主ハ会日五日前ニ各會員ニ案内スルモノトス
 - 四 席主ハ已取者ニシテ集會時刻内ニ掛金ヲ持參セサルモノアル時ハ集金ニ至ル迄ノ勞ヲ取ルモノトス
 - 五 二番会ノ席主ヲ中川弥三郎トシ參番会以後ハ貳番会以後ノ落札者、順次席主トナルモノトス
- (三) 会金ノ融通及連帶者ノ責任
- 一 近時財界ノ不振ヒ何レノ頼母子モ其ノ集金ニ予想外ノ手数ヲ要スルモ本頼母子ハ信用ヲ旨トシ此ノ悪弊ヲ一掃シ落札者ハ恰モ郵便貯金ヲ引キ出ス如ク會当日若クハ其翌日取引終ル様各會員ハ必ス會日ニ掛金ノ完納ヲナシ金融ノ円滑ヲ計ルヲ以テ目的トス
- 二 初会ヲ大正拾五年十二月十九日トシ金貳百拾円ヲ久保ニ貸与ス

三 二番以後ハ入札ニ依リ最底者ニ会金ノ融通ヲナス

四 落札者ハ連中ヨリ二名連中外ヨリ二名ノ連帶者ヲ取り取引ヲナスモノトス

連帶者ハ相当信用ノ厚キモノナルヲ要ス

(以下略)

こうした頼母子講も、昭和時代となつて、農村における経済的相互扶助の精神のすたれとともに、当村のみならず、他の農村においても見られなくなつた。しかしながら頼母子講は、農村経済史の見捨ててはならない一つの断面であつたといえる。

都市部の大衆金融殖産機関として、不特定多数の講員からなる、無^む尽^じ講^くが発達したのは、昭和時代に入つてからである。その無^む尽^じ講^くも、昭和二十六年ごろ全国各地で相互銀行となり、発展的に解消した。

第二章 衣食住の移り変わり

衣食住は、人の生活で最もたいせつな役割を持つものである。藩政時代は、ぜいたくは御法度ほうどで、質素・儉約を強制され、特に農民は特別な規制を受けた。衣類地は木綿に限るとか、色も浅黄かねずみ色、染代は安いもの、手拭てぬぐいの長さは三尺（約九一センチ）まで、前だれも紺色はだめで、薄浅黄、雪駄せつた・さし下駄さしたげたを履いてはならぬ、櫛くしは木櫛もくし、笄かんざし（髪かき、男女とも髪をかき上げるもの、後年婦人のマゲにさして飾りともした）も、銀・象牙ぞうげなどの細工さいくものは使つてはならぬとか、このように、髪飾りに至るまで、さまざまな、御法度があつた。

百姓の平素の食事は、粗食でなければならぬ。ただお伊勢講・念仏講・寄り合いには、米を持ち寄るのもよいが、一汁一菜を過ぎないようにするとかなどである。

家屋の屋根は、草葺に限る。無断で家を新築してはならぬとか。

こうした、百姓に対する、衣・食・住の制限は、ある点では、節約を通り越して過酷なまでに規制された。そうしたことが、藩政時代の百姓に対する幕府の政策でもあつた。

しかし、このようなことが、当地にあつたかどうかは、不詳である。

明治時代の末期から、大正時代は、青年男子の軍隊入営、都市との交流、教育の普及などに伴い、山間僻地の農民の生活もだんだん閉塞的でなくなり、衣食住すべてに、いわゆる文明開化の波が押し寄せてきた。しかしながら、昭和十年代の後半は、戦争の泥沼にのめり込み、衣食の生活は、暗黒時代ともいえる悲惨なものであつた。「欲しがり

ません、勝つまでは」一握りの塩を求めぬのに苦勞し、三尺の手拭一本にも、衣料切符を必要とした時代であった。米の飯めしを食い洋服を着て靴を履くなどは、とても明治時代の農民には、見果てぬ夢であった。それが現在、自家用自動車を乗り回し、東京はおろか、世界のニュースが、テレビを通じて即刻知ることができ、すべての男性は洋服を持ち、婦人は、新しいモードのシャツ姿、トースト・インスタントコーヒーの朝食、ここ、二、三十年來の生活様式の移り変わりは、全く驚嘆の至りである。恐らく、これは、当地のみならず、日本の生活史の中でも、特筆すべき一大変化ではあるまいか。

一 衣 料

(一) 和服(着物)と洋服

着物を、ヨソイキ・シバ着(ふだん着)・仕事着の三種類に分けてみる。

男子のヨソイキは、夏は木綿の縞しまの単衣ひとえ、冬は同じく、袷あわせと羽織はねおり、そして「モス」(モスリン)の帯。浴衣ゆかたがこの地方で着られたのは、大正時代からである。

紋付羽織もんつきに袴はかまを着用した者は、学校の先生・村長・大組長・学務委員ぐらいのもの、一般の人々は喜びごとであり不幸なときであれヨソイキの着物であった。

女子も、男子と大同小異、ただ女子は年齢に応じて、相応の模様のもの、そして帯「前だれ」をつけた。花嫁ですら裾模様すそもようの晴衣はるぎなどはなく、ヨソイキの着物で、三三九度の杯を交わしたのである。

シバ着は、おおかたは、ヨソイキの着物を流用した。

仕事着は、男子は木綿の紺の筒袖の上衣と雪袴ゆきはかま、帽子は、ほとんどなく、三尺の手拭のねじり鉢巻はちまき、女子は着物の着流しに襷たすきをかけた。ともに手甲をつけ、女子は手拭のねえさんかぶり。

冬の防寒着として、「どんざ」が男女を問わず着用された。どんざ(襦袢)とは、本来ボロのことであるが、古布を重ねて、刺子(さしこ)にした着物であり、時には、イロリ(囲炉裏)ばたで、これを着たままごろ寝したともいわれる。

明治時代、赤ゲット(毛布)が流行した。田舎の農民たちが、防寒のため、色とりどりのケットを肩にかけて、都会をのし歩いた。これを町の人々が都会見物の田舎者、お上りのぼさんと、いささか軽蔑的に呼んでいた。別名赤ゲット、当時の流行語にさえなつた。

「厚司あし」は、明治時代の末期から、大正時代にかけて、成人男子が、ほとんど着用した上衣である。着物の上に羽織り、平素はもろんのこと、ヨソイキにもこれを愛用した。大阪地方で産出された厚くて丈夫な平地の木綿又は毛の織物で、「はんでん」仕立て、両脇に「かくし」(ポケット)がある。

「はんでん」(半纏)は、羽織に似て、襦まじも襟えりの折返しも、胸紐ひももない上衣。インバネス(英国スコットランドの地名からきている)は、男子の外套がてら、これを長くして二重まわしもいい、羽織・袴の上に着て山高帽、そしてステッキ、明治時代の紳士の代表的姿であった。

子供も、木綿の縞又は紵ねりの着物で、冬の雪の日も下着など余りなく、木綿ネルの肩掛を頭からすっぽりかぶり、学校に行った。もちろんそのころは、足袋たびは貴重品、手袋などなかった。

男子が十五歳になると、晒木綿さらしの六尺褌ふんどしをしめ、女子は腰巻をした。男子が、ネル、又はメリヤスのシャツ・ズボン下を使用するようになったのは、明治時代の終わりごろからであり、子供が申又さるまた・ズロースを着けるようになった

のは、昭和十年代の中ごろからである。

大正時代は、松山の女学生ですら、特別の場合を除き、ズロースは着用しなかった。日本の婦人がズロースを使用するようになったきっかけは、昭和七年十二月、東京白木屋百貨店の火災で、下履きも付けない、着物姿の女店員が、和服の裾を気にして逃げ遅れ、一四人も焼死した悲惨事があったからである。つまり、昭和七年前までは、日本の女性のほとんどが、下履きは着用していなかったのである。

昭和十年代後半、太平洋戦争が、たけなわになるにつれ、女子も防空演習に狩り出され、女子にモンペ（雪袴、現在の婦人の労働服）の着用が、都会はもちろん農村に至るまで強制され、モンペに綿入りの防空頭巾すきん、それに救急必需品を入れた手製の鞆かぶとが、いわば戦時中女性の制服ともなった。

かつまた国防婦人会が組織され、カッポウ着（エプロン）が、そのシンボルとなった。婦人のカッポウ着のルーツは、大正四年九月、雑誌「婦人の友」が考案発表したものである。

アッパツパという婦人用単服が、日本の夏に流行し始めたのは、大正十三年（一九二四）関東大震災から後のことである。明治から続いた生活改良、つまり洋式化が活発ではあったが、ごく一部のの人々を除いて婦人の服装は依然として和服であった。そこへ出現したのが古い浴衣地などで、だれでも作れる婦人服のワンピース型、さつそうと風にあそびをひらめかしたアッパツパである。色も柄も、本来の日本的なものから脱してサイケ調、文字どおり簡単にスッポリ着られて、至極便利、洋装のイメージもちよびり、しかも活動的で、昭和初期から大流行した。これも、婦人服の一つの革命といえよう。

（註） サイケ調、幻覚的・繊細を意味する。

昭和三十年前後からの衣服の変化は実に目ざましい。男子は洋装の礼服（主として黒のダブル上衣）を持ち、女子は

裾模様の晴着、黒の喪服、男女とも、ヨソイキは、洋装があたりまえになった。

型の新旧、着こなしの上手下手は若干あるとしても、明治時代の百姓、お上りさんのイメージは全くない。

若い女性の服装は、都会とほぼ同様である。ロングスカート・ミニスカート・パンタロン・ショートパンツとテレビやアンアン・ノンノなどのファッション雑誌を通じて、彼女ら（俗にアンノシ族）は、下着に至るまで流行を追う。

ジーンズ・Tシャツ・ホットパンツ・コットンⅡシャツ、余り金をかけないで、シック（いきな・しゃれている）に着こなししている。

特に、若者のTシャツ姿が目につくのは、初夏から秋にかけてで、女性の二の腕が太陽の光に映えている。横文字だらけの胸の辺りを見ると、アメリカ直輸入文化という感じがしないでもないが、ジーンズにTシャツという若い女性の夏姿は、すっかり定着したようである。健康で楽しさあふれた自由な装い。活気あふれる若い女性の感覚をじゅうぶんに発揮できるさわやかな季節の装いは、面河も松山も変わりなくなってきた。

ファッションに、男物・女物という境界線がだんだんなくなつて、最近では男性の服装も女性化し、女性の日常の装いにも、ネクタイが取り入れられ、男に負けない女性のおしゃれを主張している。木綿のブラウスにネクタイを結ぶなど、従来のネクタイの堅苦しさから解放された装いの一つとなった。背広や制服のためのものだったネクタイが、ちょっとルールを外したところに意外性のあるおしゃれの楽しさ、物が変わったのでなく着こなしが変わった。これも一つの特徴である。

婦人のスカートのおしゃれが、目だっている。スカートは元来、首にゆつたり巻いたり、頭をおおったりするものであるが、これが衣服化・装飾アート化が新しい傾向である。大きいものは、羽織る、腰に巻く、肩に斜めにか

る、髪を包む。そして髪を巻いてバックに結べば、動くアクセサリー、花びらのように首にネクタイふうに結ぶ。あるいは話題の海賊結び。ファッションの多様化・個性化、木綿から絹・色も柄も多種多様、まさに革命である。

特に最近はおータルファッションが強調され、服の色やスタイルだけでなく、靴・ハンドバッグ・化粧法など全体のバランス、イメージづくりが重視されている。

本来はスポーツウェア（運動服）であるが、よくのびちぢみし、彩りも豊かなトレーニングパンツ（トレパン）は、子供、青年いや成年男女に至るまで、気軽に愛用されている。運動服としてはもちろんのこと、家庭着・レジャー着として、幅広く無造作に着られ、老人としても若返りの装いである。

パジャマは、上と下（ズボン型）に分かれた寝間着である。明治時代、この地方では、特に寝巻は着なかつた。ふだん着のままごろりと寝たのである。それが、浴衣又はネル・タオル地の単衣ひもとえ、そして今は、子供から大人に至るまで、男女を問わず、パジャマを着用している。そして婦人は、ネグリジエ（ワンピースふう・女性寝巻）を愛用している人もいる。

木綿を手にする以前の先祖は、麻や藤葛ふかぢらの皮などを織つて、衣服にしたといわれる。木綿は古くから渡来品として、高貴の人々は身につけていたが、絹とともに非常に高価で、農民など下々の人しもじもには、手の届かぬものであつた。綿花が日本で栽培され、やがて藍あじとの出合いによつて、丈夫で膚触りのよいふだん着、労働着として広く一般の人々に普及したのは、江戸時代も中ごろからであるといわれる。

決してぜいたくの許されなかつた農民・町人たちが、さまざまな制約の中で、自分たちの生活を豊かにするため、工夫を重ね、染めと織りの工芸を育ててきたのである。染めは藍、織りは緋と縞に代表される。緋といえは、久留米緋・伊予緋、かつてはすべて手仕事・家内工業であつた。

大正時代まで、松山市及びその近辺の女子は、内職として伊予紬を織った。格子造りの家並みの露地は、どこでも、とんからとんからと、手機織りの音が聞こえた。石川県の土手、人通りの少ない道々では、糸くりの作業が見られた。

けれども、本来の木綿織り、藍染めも、織機の出現と化学繊維・化学染料の発見で、織りは機械織り、染めは型染めとなり、柄・模様が多様化につれ、木綿本来の手触り、柄、藍の香りがなくなった。しかし、今、静かに、木綿のよさが見直されつつある。

木綿・絹・麻・そして毛は、衣類の重要な原材料である。けれども満州事変から太平洋戦争に至る間、しだいに供給不足となり、そこで生まれたのが人絹（人造絹糸・スフ）である。その他、テトロン・ビニロン・ナイロンなどの化学合成繊維が次々と開発され、材料・色・柄・デザインも近代感覚を取り入れ、豊富に出回り、天然ものをしのぐようになつた。

(註)

人絹——天然絹糸にまねた、人造の織物用繊維、綿花や、木材パルプが原料、レーヨンともいう。

ステイプル、ファイバー（スフ）——人造繊維を短く切りこれを紡績した糸・織物・人造綿花

ナイロン——一九三五年アメリカで開発された合成繊維、絹に似た光沢を有し、絹・人絹に比べて比重軽く、耐久力は絹の二、三倍、特に婦人の靴下（ストッキング）は有名である。ナイロンは商品名でもある。

テトロン——合成樹脂繊維・ポリエステル

ビニロン——合成繊維の一種、日本で創造

(二) 履物

1 下 駄

藩政時代から明治時代にかけて、この地方で下駄・草履そして草鞋は、欠くことのできない履物であった。しかも、それはすべて手製である。

下駄は、ヒキツケとサシゲタに大別される。ヒキツケとは普通の下駄で、ノブノキ（化香樹）、ハリメキ（樺木）などが材料、サシゲタは、高下駄ともいい、上等のものは、桐台に檻のハマ（齒）を入れた。

鼻緒は、藁・シユロ（棕櫚）を使用した。明治の終わりごろには、皮・ビロードなどが市販されたが、ふだん履きは、手製の鼻緒のものですませた。

市販されていた上等の下駄には、藤の表付下駄があり、また、サシゲタは雨天用で、先皮を付けたものである。

明治時代の末ごろから、男子学生の愛用した書生下駄は、林の木（ぼう）の厚ハマに白い木綿の太い鼻緒をつけ、学生のシンボルともいふべきもので日本独特のものである。緋の着物に紺の袴、そしてこの下駄、人によつては、弊衣破帽、これを、蛮カラ風（ばん）という。蛮カラとは、風采（ふうさい）の粗野なこと、ハイカラ（西洋風をきどったり、流行を追ったり、新しがりやすること）をもじつて、対応した言葉で、現在の日本の各界の指導者は、こうしたふんい気の学生生活を過ごした人々である。

寒月やわれ一人行く橋の音。冬の寒空の下、板橋を下駄で渡る風情で、いまだきそんなゆう長な姿はない。

2 草 履

古来、この地方で草履といえば、主として手製の藁草履である。チリゾウリともいう。時には、竹の皮などでも作った。鼻緒はポロ布を交じえてない。女の子のものは、赤い布を使った。チリゾウリは、男女を通じてふだん履きである。

田畑の仕事にはトンボゾウリ（足中草履）を履いた。トンボ結びにした鼻緒、足の踵（かかと）までは届かぬ寸足らず。文字

どおり足中草履である。

市販されていた上等の草履に、麻裏草履がある。正月とか盆などの休みに履いた。明治時代の末ごろ、この地方にも雪駄が流行した。皮を裏打ちして、前後に金具を付け、チャラチャラと音をたてて歩くのは、ハイカラ青年であった。

大正時代の初期から流行したハツ折草履、太平洋戦争後のサンダル、そして総ゴムの草履など、大衆用として多く出回り、藁草履は、だんだん姿を消し、作る人も、履く人もなくなった。

3 草 鞋

草鞋は、昔から戦場はもちろんのこと、飛脚・旅人・そして郵便の逦送・配達・あらゆる仕事に至るまで、広く履かれたものである。すべて手作りで、草履と同様、この地では、その作り方は伝授されてきたのである。

また、「草鞋を履く」といえば、長の旅に出ること、「草鞋を脱ぐ」といえば、その地に逗留したり、住み付くことの意味あいさえあつたほどである。手甲・脚絆・草鞋・合羽・菅笠・肩に振り分け荷物、これが昔の日本の旅姿である。

なお、牛馬に履かせた「クツ」も、草鞋の一種である。

草鞋に代わる履物として、地下足袋が大正末期から出回った。農山村の仕事は申すに及ばず都市の工場労働者に至るまで男女の別なく普及し、さらに太平洋戦争中は、陸軍の兵士たちが軍装としてこれを使用した。用途に応じて、いろいろ工夫改良され、スマートな型などさまざままで、地下足袋は、労働者にとって、欠くことのできない履物といえる。

4 靴 (沓)

沓くつは古来、革・木・麻・藁などで作っていた。しかし「くつ」といえば、今では革・ゴム・そしてズック製などであるが、大正時代までは、一般に革ぐつを指した。もちろんこの地方の百姓たちにとっては、無縁のものであった。ただ、陸海軍に入隊すると、陸軍は茶又は薄茶色の編上靴へんじょうか、海軍は黒の短靴たんかであった。中等学校以上の生徒は、編上靴又は短靴、女学生も和服に靴くつを履いたのである。

靴は、長靴・編上靴・そして短靴に分けることができる。長靴は陸軍の将校・騎兵・砲兵・輜重兵しむじゆう・憲兵・民間では乗馬用として、編上靴は、陸軍の歩兵などの下士官・兵、明治時代は、一般の人々も履いた。短靴は海軍、一般の人々が今も最も多く使用している。

婦人の洋装の普及につれて独特の婦人靴が生まれた。ハイヒール靴がその一例である。しかも婦人靴はファッションとして流行に敏感で、色彩・型ともに多種多様、近ごろはブーツと称して、婦人用長靴が冬期に流行した。

大正時代の終わりごろから、総ゴムの短靴が大量に出回った。これは、小学校の児童はもちろんのこと、大人に至るまでよく履かれた一種の代用靴である。しかし、昭和十五年ごろから戦争のため、原料のゴムの供給途絶のためしだいに姿を消した。

ズック靴の発達は、目ざましい。最初は主として大人の運動用であったが、今では漫画入りの幼児用から小中学校の通学靴である。革・ズックの各種の運動靴もしだいに改良され、運動の種類によりそれぞれ使用され、登山靴も昭和三十年ごろから急速に使用されるようになった。

ズック——黄麻の繊維の大撚糸おで、地厚く平織にした織地、多くインドから産出

(三) 風呂敷・袋物とバッグ

風呂敷ふろしきは、古来から使われた日本独特のものであり、大きささまざま、柄もいろいろ、男女を問わず広く使った。特に、明治時代から大正時代には、小学校から大学まで、教科書などの包みは、すべて風呂敷であった。

袋物も小ささまざま、実用的なものから趣味的なものなどあるが、信玄袋は明治中期から大流行した。多くは、布帛ふはく（布は木綿、帛は絹）で作り、底を付け、口を紐ひもで締めるようにした、主として旅行用の手提袋である。

昭和時代の初めから流行した手提鞆かたなは、都会のサラリーマンの間に流行したが、やがて全国の男子の必需品となり、昭和三十年ごろからは、中学校・高等学校生徒の通学用鞆となった。

ランドセルは背負い鞆・背囊はいのう（はいのう）といえ、陸軍兵士の軍装用、陸軍幼年学校の通学用としても使っていた。

ランドセルといえば、学童の通学鞆、小学校一年生の七つ道具の一つである。昭和三十五年ごろからである。しかし、ランドセルは、しだいに布製のナップサックに変わりつつある。

婦人用の手提鞆てまがばこ（ハンドバッグ）は、下は市井しせいの女性から、上は女王様かみに至るまで、時と場所とを問わず、必ず携帯すべきものとなった。しかも、これはファッション性が強く、手提からショルダーバックまで、色も型も千差万様、かつまた材料も、革・布・そして藤とうなどに多彩である。

婦人にとつて、ハンドバッグは、実用性もさることながら、ある意味では、トータルファッションの一部アクセサリーでもある。恐るべき流行である。

四 雨 具

藩政時代は、身分の低い者は、唐傘からかさは使えなかったといわれる。明治時代になってから、番傘ばんかさ・蛇じやの目傘めかさが出回っ

た。唐傘は子供から男子、蛇の目傘は主に女性用であった。

明治時代に、蝙蝠傘（洋傘）が渡来して、一般に普及した。男性用は主として黒地、女性用は、色とりどりの模様、その柄も、太・細・長・短と時により流行を生んだ。最近では、ビニール張りのカラフルな洋傘が流行し、番傘・蛇の目傘は、一般用としては、ほとんど姿を消した。

一方、幕末のころから、ポルトガル人の外套から取り入れた合羽かっぱが使われた。桐油・和紙を材料として作られたものである。

男女とも洋装の普及につれて、レインコートが用いられた。特に最近の女性用レインコートは、シースルーのナイロン製で、雨の日もファッショナブルに、つまり、いまや婦人のレインコートは、雨を防ぐためのカバーでもなく、下に着ているものを包み隠す上つ張りでもなく、いわば「雨降り謳歌」、雨に親しむための一種のおもちゃのような存在ともいえる。

農民の仕事用の雨具は、蓑・菅笠である。菅すげ（当地に自生、夏その葉を取って乾燥する）を材料とした手編みで、蓑には、大蓑・背蓑せなみの（小蓑）があり、背蓑は、女子に「日よけ」として使われた。

しかしながら、昭和三十年ごろから、ゴム・ナイロン・ビニール製品などの雨具が出回り、昔ながらの蓑・笠は、全く姿を消し、今では、民芸品として、面河観光センターなどに展示されている。

(五) 髪容かみかたち

明治四年（一八七二）三月、断髪令が公布された。江戸時代から伝わってきた男子の丁髷ちんまげを切り捨て、散髪するところが強制されたのである。

文明開化の風潮は、明治初期の政治・思想ばかりでなく、風俗や社会生活の面に至るまで、大きな影響を及ぼした。つまり、封建社会の象徴たる「髷」を落とし、断髪することは、欧米開化の風俗を表すものである。

当時盛んに行われた髪型は、半髪・総髪・ザンギリ・冠下（公卿―朝臣・公家衆・武士・坊主の五種であった。しかし、中には髷を切りかねて、しだいに髷を縮める、いわゆるどうしようか」と「思案髷」などもあったという。当地でも、明治四十年ごろまで、髷を惜しんで、思案髷のままの古老も、二、三いた。

ザンギリとは、元結を結ばず、髪を散らしたままにしておくことで、明治初期に流行し、半髪・総髪に対して、文明開化の髪型と、ほくそ笑んだ。当時のザレ歌（戯歌）に、

ザンギリ頭を叩いてみれば

文明開化の音がする

女子の髪型は、江戸時代から、丸髷・銀杏返・銀杏崩などがあつた。丸髷は既婚の婦人、銀杏返は粋筋―芸者衆など一の、銀杏崩は少女の髪型であつた。「挑割」は、明治・大正時代、十六・七歳の少女の髪型で娘のシンボル、結婚前の娘は必ず一度は結つた髪である。

明治三十七・八年戦役（日露戦争）後、婦人の髪型で、二〇三高地というのがある。二〇三高地とは、旅順要塞、二〇三高地の地名、タボ（髷）が前に張り出した髪型、当時としては、粋な名を付けたものである。

第一次世界大戦（一九一四―一九一八）に従軍したヨーロッパの女性が、戦場で頭髪の寄生虫を防ぐため、女性として初めて断髪した。それが、昭和初年から、我が国でも、新しき女性を自負する婦人の間に流行し始めた。

このように、在来の日本髪はしだいにすたれ、やがて、パーマ（パーマネントウェーブ・電髪・電気や薬品を用いて毛を縮らせる）が流行定着した。そうして、近年、未婚・既婚にかかわらず、若い女性の間に活動的なショートカット

ト・ロングヘアがその主流になりつつある。

懐古趣味として、新日本髪が生まれた。「かもじ」を使わず、日本髪のシルエットをいかした女性のヘアスタイル。ショートカット・ロングヘア、また、パーマがかかっているにも結える便利さがあり、アクセサリーは生花・桃割れアップとも呼ばれ、和服晴衣の髪として愛用されている。

歴史は繰り返すか。自由と平等の尊重を意味した大正デモクラシー時代、高等学校のバンカラ学生の頭は、ザンギリ型。近年特に流行したポピュラーミュージックのその演奏者もザンギリ髪、又はその変形、皮肉なめぐり合わせである。

明治時代から太平洋戦争に至る間、男子は徴兵検査・軍隊という関所があったので、軍隊を終えるまで、男子の髪型の主流は、坊主頭であった。軍隊を終えて、社会人となると、長髪で、おおかた七、三に分けた「ときわけ」、またの名をハイカラ頭。大正時代から、オールバック型も流行した。

女性は、生活の場で日本髪を捨て、必要に応じて桃割れアップ又はカットラ（鬘）を使う。ショートカット・ロングヘア・パーマをかける。男性はザンギリ型又は長髪、しかもパーマさえかける。こうした若い人々の髪は、男女の差は余りない。これが現在の髪容かみかたちといえる。

二 食 物

(一) 主 食

この地方の主食は、古来から昭和三十年ごろまでトウキビ（唐黍——とうもろこし）である。

村内のほとんどが農家、それも唐黍作り、何はなくとも常食の唐黍を作ることが本命であったといえる。秋の取入れ時、各農家は、唐黍を乾燥するため、イナキ（稲架）ににぎにぎしく架けて、その作柄、でき高を誇示したものである。

唐黍は、風に弱い。一夜の台風で、一年の収穫ゼロの時さえあった。唐黍を作ることは、ある意味で、風との戦いでさえあったともいえる。それでも、なにゆえに唐黍に執着したか。この地が地形上水田が少なく、唐黍以外に、常食にすべき作物がなかったのである。

藩政時代の田畑の反別は、次のとおりである。

○大味川村	畑	十六町三反七畝
	田	三反七畝
┌───────────┴───────────┐		
○杣野村	畑	二十六町五反一畝
	田	一町三反

この田、畑の反別割合から、雑穀作物がその主流であったことがうかがえる。

石臼いしうすの手回しで挽き割ひつて、いわゆるトウキビゴメ、副産物として「ハナ粉」が取れる。トウキビゴメは飯又は餅もちに、ハナ粉は団子あるいは菜葉などを刻み込んで雑炊ぞうすいにする。

トウキビゴメに米を三分ぐらい混ぜると味も一段とよく、白・黄と色も鮮やかである。

秋の初め、唐黍が熟れ始めのころの「焼トウキビ」の味はまた格別、特にこの地在来の唐黍には独特の甘さがある。明治生まれの者にとっては、郷愁さえ感じさせる。今、面河観光の人々に、初秋のころ道筋で売られている。明治の土臭い味覚が、現代の若者に賞味されるとは。

唐黍をよく乾燥して大釜で煎り、手臼で作る「ハツタイ粉」は、欠くべからざる食事のアクセサリー、かつまた子供のお八つ代わりでもあった。冬の日、五、六人の女性が、一日又は二日、ハツタイ粉をひき、一年分を貯蔵したのである。一種の保存食でもある。

藩政時代から明治時代、粟、稗もよく食べた。粟は餅にする餅粟がある。いずれも精白するには、各農家で足踏み「ヤグラ」を使った。たいていこれは女子・子供の作業であった。

粟飯について、昔、中国にまつわる有名な言葉がある。

盧生がみし榮華の夢は五十年、その夢の間も、粟飯炊ぐ程ぞかし……………。

稗を精白したものは、米と同じ価値があった。

麦飯は丸麦である。裸麦をヤグラで精白して、夜なべに囲炉裏にかけ、ぐつぐつと炊いた。「ぐず男」を、麦飯の沸きくさしという。小豆を入れた麦飯は、おいしかった。

大正時代の初めから、押し麦が出回った。別名改良麦、米とともに炊けた。

大正七年、米騒動の前後、外米（ビルマ産など）が輸入された。しかし、これは独特の臭気と粘りけがないことで、日本人にはなじめなかった。

餅は、正月・盆・節句・彼岸は申すに及ばず、吉凶いずれの時にも、よくついたものである。特に正月には、五斗ぐらいは、どこでもついた。秋の祭りから、春の彼岸までは、普通の餅、夏祭り・盆には小麦粉・米の粉・それに蓬を混ぜたかしわ餅。餅の材料は、餅米は、ほんの少々、粟・唐黍・蓬など、そして時には、稷だんご。小学校の弁当にも、時折餅を持って行った。

アンコは、小豆の丸粒、塩味、時には粟のアンコ、砂糖を入れた「コシアン」が使われたのは大正時代も終わりこ

ろからである。

蕎麦そばを石臼でひいて蕎麦粉を作り、今でいう「かけそば」をよく作った。それこれ純粹のソバで、味も香りも、そして色まで抜群で、この地特有のものであった。またその粉からソバダンゴを作った。今の蕎麦は、ほとんど輸入もので、ソバの味そのものもさることながら、混合物など入っていて、昔の手製、いわゆるおふくろの味を知っている者にとっては、なんともあじけない。

(二) 副食物

副食物はいとも簡単であった。一汁・二菜・塩・味噌みそ・醤油しょうゆ・ニボシ・アゲの調味料・それに大根・菜葉・ゴボウ・ネギ・イモ類。それをいろいろ組み合わせ汁・煮物。これが普通のパターンである。味噌は各戸で、醤油も家によつては自家造りであった。

大正時代までは、牛肉類はもちろんのこと、塩鱈いわし・塩鱈さばさえも、なかなか口にできなかった。ただ、各戸には必ず鶏を飼っていたので卵・肉は唯一の蛋白質たんぱく源であった。

ジャガイモ・サトイモをゆでて竹クシに刺し、味噌を付け囲炉裏であぶった俗称デコマワシは、格別の味があり、野趣たつぷりな味覚であった。

豆腐・蒟蒻こんにやくはすべて手製。しかもそれは正月か祭りなどの紋日もんび(モノビの音便・物日)そして吉凶のときなどで、ふだんはめつたに口にできなかった。

豆腐の田楽でがく・味噌みそごんにやく、それぞれ純粹の味があった。そばと同じで、今の豆腐、こんにやくには本来の味も香も失われている。

昭和二十年、太平洋戦争終戦前後、農村でも食糧事情が悪くなった。雑穀・いも類に至るまで強制供出、米・塩などの配給切符制、都会は申すに及ばず、農村に至るまで、青息吐息で飢えをしのいだ。

昭和二十六年、朝鮮戦争による特需景気、昭和三十二年、いわゆる神武景気、日本は高度経済成長期に入り、人々は農村から都会へ工場へと流れていった。面河ダム・石鎚スカイラインの建設、県道・村道・農林道の工事・面河村公営企業の観光施設などのため、特に雑穀地帯の人々は、それぞれの職場に就き、住年の面河の面影はなくなった。山・畑は杉・松の植林、雑穀農業はゼロに等しくなった。かつては、この地の百姓が、米の飯を常時食べることは、夢想だに思っていなかったが、それが、昭和三十年後半から実現した。

交通の便がよくなるにつれて、肉・魚・果物・野菜に至るまで、村内の店頭にあるいは移動スーパーで何不自由なく手に入る。都会となんら変わることはない時代となった。

特に、インスタント食品の豊富な出回りは、一つの革命ともいえる。ラーメン・カレー・コーヒー・味噌汁・赤飯など、現在インスタント食品と呼ぶものは数限りない。飯は電気釜、茶はポット、省力と便利さの反面、手造りの味はだんだん失われていく。学校給食で育ち、インスタント食品や冷凍食品になじんだ戦後生まれのヤングたちは、いわゆるファーストフードの上得意である。

昭和四十四年、資本の自由化とともに進出したアメリカ系のハンバーガーは、余りにも有名である。右手にハンバーガー、左手にソフトドリンク、こうした街頭での立食い風景は全国に広がって、一種のファッションにさえなった。

元来、日本の文化は、雑食文化である。中華料理や西洋料理をずいぶん取り入れてきたが、とってかわるようなことはなかった。しかしながら、最近都会では、外食族が増え、ファーストフード・インスタント食品の増加につ

れ、日本古来の味覚「おふくろの味」がひとしお郷愁をそそっている。

主食である「米」は、国民一人当たりの消費量年間八八・一キロ（一九七五）、明治・大正時代の平均消費量約一五〇キロ（一斗）、それが、昭和三十五年（一九六〇）一一五キロ、そして、ついに八〇キロ台になった。その反面、小麦・肉類の需要は増加する一方である。

米の自給率は（一九七五）一一〇%、穀物全体の自給率は、四〇%、小麦・大豆の自給率はわずか四%、食糧問題が国際化した今日、日本の食生活は、いよいよ複雑多様となった。日本人にとって欠くことのできない魚介類にしても、二百海里水域の日ソ間の問題で、北洋漁場水域が狭められ、北洋魚の漁獲高が減ったとはいえ市場にはまだ北洋魚・近海魚・外国から輸入した冷凍魚が多量に出回っている。

食肉類も、上等の和牛こそ庶民の手の届かぬものになったが、輸入牛肉・豚肉・鶏肉・ハム・ソーセイジなど、各種の加工品、その他乳製品、野菜や果物など、国産品はもとより、ヨーロッパ・アメリカなどの外国から空輸されたものが、デパート・スーパーマーケットなどの店頭にあふれている。

こうした国際的な消費生活の中にあつて、自給自足のできない日本国の状態に不安を抱きながらも、必要以上のインスタント食品のはらん、まさしく、最近の食生活は、ある意味ではぜいたくの一語に尽きる。

(三) 嗜好品（酒類・たばこ）

昭和五十二年（一九七七）日本の成人一人当たりのビール消費量は、大瓶（六三三ミリリットル）八三・二本（一万四九四円）、ウイスキー瓶（七二〇ミリリットル）四・五本（六〇九〇円）、清酒一・八リットル入一三・一本（一万四六九〇円）、金額合計三万四九二〇円、そのうち、酒税一万一六二二円負担したことになる。

明治時代まで、この地では専ら清酒のみ、しかも、瓶詰がなかった時代で専ら酒樽さか。どの家庭でも正月には、一斗樽ぐらいは御燗酒おんかんしゅといって備えたものである。

ビールは大正時代から出回ったが、ウイスキーは昭和時代から、それも一般庶民に愛用せらるるようになったのは、昭和二十年、太平洋戦争終戦以降からである。

愛媛県の消費高は、七六・八七三キロリットルで、四国で第一位、酒別の構成比率は、

ビール	六二・一%
清酒	三〇・二%
ウイスキー類	二・七%
焼酎(しょうちゆう)	三・二%

昭和五十一年(一九七六)日本専売公社が発表した、日本のたばこ喫煙量は、男性一日二三・八本、女性一日一六・六本、男性一か月のたばこ代三四三七円、女性二四四七円である。

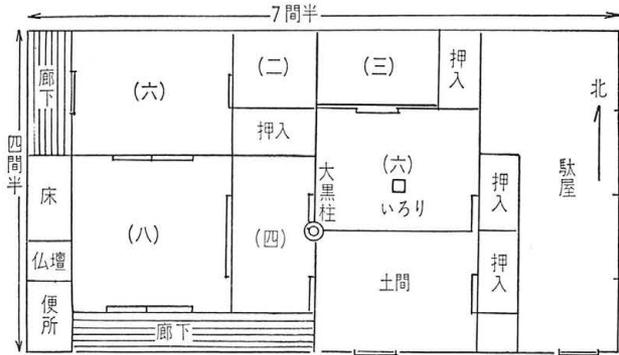
昭和五十年年度面河村内でのたばこ売上高は、五千四百四十五万三千余円、成人男女一人当たりのたばこ代金は、四万三五六二円、一か月三六三〇円余である。

大正時代までは、この地のたばこ愛用者は、煙管きせるを用いる「刻みたばこ」が主流で、紙巻きの「敷島」「朝日」両切りの「ゴールデン・バット」が時折愛用され、「ほまれ」は、軍隊用であった。

最近、刻みたばこはほとんど姿を消した。紙巻き、しかもフィルター付きが主流で、セブンスター・ハイライト・チェリー・ピースが愛用されている。

第2章 衣食住の移り変わり

農家の平面図 (相之峰 菅万徳宅)



三
住
居

(註) 数字は畳数を表す。

「竹の柱に萱の屋根」ということが、この地方で古来から伝わっている。まさしく、開拓初期の住居は、掘っ建て小屋、屋根は萱又は木の皮、囲炉裏敷物は、萱を編んだもの、恐らくこれが、先住者の住宅の原形であろう。

明治時代になってから、農民相応の大工による家屋が順次建築された。

基礎は自然石(いしくち)の上に柱を立て、柱の長として大黒柱、上部木組みの支え、背髄として「うし」(牛梁→うしはり)、そして鴨居・桁・梁を取り付けがっちりとした骨組みができ上がる。

柱は、主として栗・桐・松・「うし」は松の大木、屋根は、小屋組みで萱でふき、切妻に破風を付け、合掌形の装飾板に「水」などの文字を入れ、火災予防、家内安全などのまじない(呪、符呪)とした。蔵を建てたのは、いわゆる大百姓である。

敷物は主として筵、畳は座敷と呼ばれる一部屋ぐらいであった。

ここに掲げた農家の平面図は、今から約一〇〇年前、明治十一年(一

八七八)ごろの建築である。内部・外部ともに、多少の改修はしたものの、その木組み・屋根・間取りは、建築当初そのまま、よく一〇〇年の風雪に耐え、天然木素材の優秀さ、大工仕事の精密さを如実に示すものである。当村における典型的な稲作、雑穀農家向きの建築様式で、しかも、大家族の住いに、順応した間取りである。

土間と囲炉裏は、必ずある。時には、土間のすみに大釜を備え付け、楮・三稜などを蒸す。囲炉裏は、一家団欒の場であるとともに、冬の暖房・炊事を兼ねる。飯・菜・茶沸しなど、すべて囲炉裏を使い、一家がそれを、囲んで食事の場でもあった。くど(竈―かまど)を築き、釜で飯を炊いたのは、大正時代からであろう。

昭和三十五年(一九六〇)の経済の好調を通称岩戸景気といい、経済の高度成長につれ、人々は新しい文化と、生活様式を求め、旧来の農家の建物は、順次改築又は内外部が改造され、そのシンボルともいえる囲炉裏は、ほとんど姿を消した。

既に述べた衣服・食生活さらには生業の変化に伴い、その入れ物である住居の近代化は、当然であろう。

昭和時代になってから、五十有余年、長い目で見れば、歴史上のただの一点であろうが、この五十有余年の衣食・住の変転は、実に驚嘆に価するものがある。明治生まれの古老が夢想だにできなかった、世相の移り変わりである。

現在の生活を謳歌することももちろん結構である。しかし、我らの先祖が、この人跡未踏の深山幽谷で、一本の木を切り倒して小屋を建て、雨露をしのぎ、一鍬一鍬を大地に打ち込んで田畑を開墾し、約一〇〇〇年の間、営々と築いた面河村の礎石は、忘れてはなるまい。

古きものに、あるいは真理が含まれているかも知れぬ。

第三章 労働

一 焼畑農業

焼畑―かつて日本で広く行われた農耕の形態で、日本文化のルーツを探るうえでも重要な生業といわれている。山村の当地も、開拓以来ずっと長期間にわたって、焼畑による農耕に従事してきている。

焼畑とは、山林を切り開き、そこを焼き払って耕地にするもので、肥料を使わず、一年から数年耕作するものである。

歴史をたどると、平安朝時代の史書『三代実録』の八六七年（貞観九年）三月二十五日の条に、「大和国に命じて、農民が、石上神社の山を焼いて、豆類や雑穀を作ることを禁止する」とある。つまり当時大和国では、神社の周りで焼畑が行われていたことを示している。

近代になって、昭和十年（一九三五）農村省山林局の調査では、全国で七万ヘクタールであった。それが昭和二十五年（一九五〇）には、一万ヘクタール、従事戸数一二万戸と減少している。つまり、太平洋戦争以前は全国的に行われていたが、余りにも原始的な土地利用で、経済の発展とともに衰退し、ただ、わずかに焼畑農業の行われている中心的地域として、椿山（つばやま高知県池川町）、五木（いいき子守唄で有名である。熊本県）地方が有名である。

点々として集落の周辺の山々に、栽培する作物に応じて、適当な雑木林を切り開く、通称「山切り」といった。山

切りといつても、ただ、雑然と木を切り倒すだけではない。燃えやすいように、しかもよく燃えるように幹・枝を切り放す、時には薪たきぎを取ることもある。幹は「タイゼ」枝は「コマギ」、いずれも囲炉裏用である。

春から夏にかけての「山切り」は麦作のため、秋から冬にかけての「山切り」は、唐黍・稗・粟など。

麦山は初秋、唐黍山は春の山焼である。まず、焼畑の周囲に火道ひみち（防火線）を入念に作る。火道は焼畑の広さ・位置・風向などの条件を考えるが、普通幅三メートルぐらいに枯木・落葉を取り払い、場所によっては、鍬を入れる。そして、風のない夕暮れ、集落の人々の応援を得て、切り山の上部から左右の周りに、静かに火を入れる。青空に、火の粉は舞い散り、ごうごうと音を立てて燃え上がる。実に壯観である。その季節には、あちこちの山々でも、夜空を焦がして、山焼が行われている。なおこの作業はあらかじめ、役場に、「火入願」を提出して、事前に許可を受ける必要があった。

焼畑の畑打ちはたけうちは、手足も顔も、灰と埃ほこりが汗にまみれて、萱の株・葛かづらの根を掘り起こす重労働である。この土地で生活するからには、逃れることのできない宿命ともいえる。焼畑の最初の畑打を「ハガリ打」といった。

最初の一年は、ほとんどの作物は地力じゅうぶんで豊作であるが、しだいに地味は衰えていく。雑穀から三種・楮こ、そして、杉・松の造林か、またもとの雑木林となる。

蕎麦そばを作る蕎麦山は、春から初夏にかけて山切りをして、八月、最夏の山焼である。そして八月下旬から九月月上旬に種をまく。実に簡単な作物で、蒔付けまきつけから七五日たてば、その刈り取りに鎌かまをさげて山へ行けといったほどである。

焼畑農業は、面河では、今、全く見られない。しかし、我々の祖先は、このようにして、食糧の自給に、辛酸をなめたものである。でも、将来、その必要がないかといえ、その保証のできる根拠は、あるいは一つもないかも知れない。

い。

科学万能の社会が崩れ去れば、残るものは、山河、地力そして人力、しかも食糧は、他の何物よりも優先する。

一夜の台風で、唐黍が、根こそぎ飛び散るかも知れなくても、一握の穀物を求めて生き続けてきた、それが面河の我々の祖先である。

焼畑農業は、かつて、日本で広く行われた農耕の一形態で、文化のルーツを探るうえでも重要な生業である。また、その歴史は、ある意味で、この地に生き続けた人々の貴い生活史である。

面河村は、地形的に「行きどまり」の僻村である。近代以前の古い村落社会の遺風・独特の生活様式・水田中心の農業と、まったく切り離された焼畑の村の生活リズム、それらは、面河の先祖の貴い遺産、あえて後世に伝えたいものである。

二 手仕事と杣仕事・小道具類の製作

手仕事は主として女子、杣仕事は男子の領分である。女子の手仕事は半ば内職であるが男子の杣仕事は、季節的なものであっても内職ではない。いづれも生活上、親から子へ、年長者から若者へと受け継がれた貴い技能の遺産である。

(一) 手仕事

箆打ち、これは主として冬期の作業である。箆は、家の敷物・穀物の取入れ・乾燥・製茶など、この地方では唯一

無二の敷物で、その利用も多様であり、欠くことのできないものであった。昭和二十年ごろまではほとんど手打ちであつたが、その後機械打ちに押され、伝来の筵打ちも、筵を打つことのできる女子も、今では全く見あたらぬ。

現在民芸品として、観光地などで売られている蓑、笠・ユグリ（山行の弁当入れ）など相当手のこんだ作業も、主として女子の手仕事、しかし今は、それを用いることもなく、作る女子もない。蓑、笠はレーヨンの雨具に、弁当入れはナップサックに変わつてきた。

昔は、麻から布を織つたのであろうか、明治時代中期以降、麻は専ら麻糸に紡いだものである。その糸は畳糸として使われたが、麻の実（この地でオノミといった）が、麻葉の原料であるため、太平洋戦争後、日本で大麻取締法によつて、その栽培が規制され、その後麻は全く見あたらぬ。おのずから麻から糸にするまでの技術も今はない。ただ、明治の名残ともいえる麻紡機は、二、三見受けられる。

草鞋・草履はどの家庭でも手作りであつた。雨の降る日、あるいは夜業に若い男女が集まつて草履作りをよくやつたものである。これも、地下足袋・ゴム製品の履物に押され、そうした作業も見られなくなり、その作り方すら忘れ去つた。

今、振り返つてみると、そうした数々の伝来の手仕事は、祖先の技術の伝承であつたが、それを受け継ぐ人もなく、なんでも安易に求められるので、技術そのものも衰退してしまつた。もちろん現在では、それを生活必需品に復活させることはできない。かつての農民の自給自足の生活は、かえつて高物につく場合もある。しかしこうした道具類のみでも保存し、よし、懐古趣味としても、伝来の農民の生活に密着した技術は、なんとか、後々までも伝えたいものである。

(二) 杣仕事

かつての杣川村の地名の「杣」は、あるいは杣職に由来するとも伝えられている。面河山国有林はいうまでもなく、民有林にも、松・栗・桧・桜・樅・桐・櫟・楓など、天然木の良材が産出され、材木は経済的に重要な地位を占めていた。

すべて、人力による伐採・搬出・製材である。険しい山での本切・玉切・大割、この作業に先山といいい、「リンカケ」して、小割、製板は、木挽の仕事である。

何の因果で木挽を習うた

花の盛りを山小屋で

(木挽唄)

それぞれの作業に応じて、道具類の整備、先山・木挽ともに独特の勘と技術を必要とし、それは、次から次へと伝授されたのである。

墨壺すみつぼと曲尺かねさしで演出した製材の妙味、削り一丁で、建築材の荒取りをした技術は名人芸でもある。この素ほくな杣仕事は、男らしさの作業である。

しかし、杣仕事も、移り変わった。天然木から人造林の杉・桧の伐採、ワイヤーループによる搬出、動力による製材・製板・さらにはチェーンソーの開発で、すべて機械化されてしまった。かくして往年の杣職の面影は全くなかった。そして、数々の道具は骨董品的存在となり、技術の伝承者もなく、今は遠い昔の思い出、ただ残された大道具・小道具に昔をしのぶのみ、その移り変わりはいかんともなしたがたい。

伊予鉄道株式会社（松山市）建設の汽車は、明治二十一年（二八八八）十月、松山（市駅）三津浜間開通、当地と関係の深い横河原線も、明治三十二年（二八九九）開通した。この鉄道路線の敷設に必要な枕木（通称スリッパ）は、明治時代の終わりがころから大正時代にかけて、当地から搬出したものである。

栗の天然木、それを製品（長さ五尺、幅六寸、厚さ四寸の角材―推測）で集材、面河川を流し、御三戸で陸揚げして、そこから県道を馬車（大八車）で三坂峠を越え、松山まで輸送したものである。

若山辺りから御三戸まで約五日の行程、三〇〇本ぐらいを単位として流したのである。当時は面河川の水量も豊富で、しかも枕木は、寸法・材質とも流木するのに適当であった。

スリッパブームで、民有林の栗の成木はほとんど切り倒され、秋の栗拾いの楽しみは、一時それがなくなるまでになつて寂しくなつた。

なお、現在の伊予鉄道の電車路線の枕木は、ケンタスと称する南洋産の輸入材で、栗の枕木は昭和時代の初めから全く姿を消した。

当地のスリッパも遠い昔の物語になつた。

（三） 小道具類の製作

水汲用の手提桶、「はんぼ」などの飯櫃・盥・肥田吾・肥壺などの桶類は、暮らしと生産に欠くことのできないものである。

桶類の材料は、槓・桐・松・杉などの材質、木目のよいものを、板又は割り材としてじゅうぶん乾燥し、木の反りを見て選んだ。桶屋という渡り職人が専ら製作したが、土地の者も、見様見真似で素人細工をする者もあつた。

鍬・鎌・斧などの柄も、それぞれの道具に応じて、材料を選択した。樫・桑・合欖木などの原木から荒取りして、桶類の材料同様よく乾燥し、木の反りを見てみずから鉋をかけて、製作したのである。

桶類に次いで、竹籠（おいかご・ちゅうかご・いれこかご）、箕「したみ」などの竹製品も、必要欠くべからざる道具である。

唐黍取り・茶摘み・芋掘りあるいは雑穀の精製に、生活の道具として重宝に利用された。

こうした竹細工も渡りの職人、又は土地の人々の手になった。

桶類は昭和時代の初めころから、馬穴などのぶりき製品に押され、太平洋戦争後は、化学製品の容器がしだいに売りに出され、現在は日常生活にほとんど使われていない。

竹籠類は、雑穀農家の衰退と、それに代わる容器類の普及で、その利用もだんだんなくなりつつある。

桶にしろ、竹籠にしろ、そうした製作技術を持つ職人、あるいは村内の素人職人もいなくなった。生業の変化・生活方法の変遷は、こうした伝来の道具類を捨て、その製作技術さえも忘れられてしまった。

建築用材はもちろんのこと、鍬の柄一本を探すにも、あの木この木と考え、それを製品にする思考と技術、それは一朝一夕にできるものでなく、あるものは、この地特有の伝来の文化ともいえよう。現在、なんでも安易に求められ、欲望を充足させる。そこには、技術もなければ思考もない。

せめて、祖先の英知の表れである生産生活用具の品々を残し、それらを通じて素朴な農村文化の跡をしのびたいものである。

三 観光事業と土木工事

面河村労働の一大転換の原因は、要約すれば次の諸点である。

すべてに関連していえることは昭和三十二年（一九五七）、いわゆる神武景気以来、日本経済の高度成長である。これは、特に農山村の産業労働、そして人口にまで大きな影響を及ぼした。

この時点で、雑穀農家は全く切り捨てられた。現在面河村で、農家と呼ばれる戸数一五八戸、人員三七〇人である。これは、米作農家を主とし、兼業農家も含まれているものである。耕作水田約五六〇〇アール、約二二万二〇〇〇キロ（七三三四袋、一袋三〇キロ）の米を生産している。

（註） 政府売渡数量、一二万五八二〇キロ、二〇九八袋

昭和五十二年、日本人の一年間一人の米の消費量は、八八・一キロである。これから推算すると面河村は、主食のみは自給自足できることになる。米作農家は生きても雑穀農家は消え去り、野菜・芋類に至るまで自給ができない状況で、これは、これらの農家の人々がほかに仕事を求め、サラリーマン・日給労働者に転向したためである。

面河ダムの起工は、昭和三十五年（一九六〇）、石鎚スカイラインの起工は昭和四十年（一九六五）である。面河ダムの工費は、ダム関係だけで、一八億六〇〇〇万円、石鉄スカイラインの当初工費は、二一億円である。面河村始まって以来の二大事業に、土木労働者として就労、そして面河ダムの水没農家八四戸三六一人の転出があった。これが面河村過疎の第一歩で、この事業に関連して、村内の生業は変化しはじめた。

特に石鎚スカイラインの開通は、経済の成長につれて観光ブームを呼び、昭和四十一年国民宿舎面河の営業開始をはじめとして、その後、岩黒・石鎚（土小屋）・観光センター（関門）・民営では、白石ロッジ（土小屋）・溪泉亭（亀原）・関門ホテル（関門）など、これらの観光施設に、村内の女子の就労する者多く、現在村営の国民宿舎・観光センターに、常備女子一四人、その他民営の旅館・土産品店・盆栽などの売場に常備女子約二〇人が就労している。

延長一八キロ、二車線の有料道路石鎚スカイラインは、開通後、度々の災害に遭い、その復旧・補修工事、瓶ヶ森林道及び御三戸・関門間の県道の二車線に拡張工事、面河村管掌農林道工事など、そのピーク時には、大小約五〇社の建設業者が、その施工に従事していた。村内の西岡建設有限会社、若山建設有限会社のみでも、合わせて常時五〇名前後の労務者、村外業者も、それぞれ村内労務者を雇い入れるので、その数約一五〇名ともいう。

四 労働人口

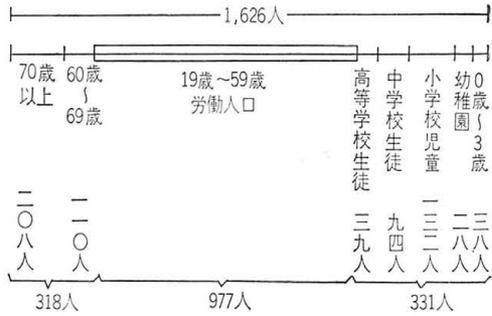
面河村の労働地図を、著しく塗り替えたものにサラリーマン、つまり給料生活者がある。

面河村役場は、現在村長中川鬼子太郎以下六一人、農業協同組合・森林組合・郵便局など二九人、小・中学校教職員（県費）三〇人、その他警察・営林署・面河ダム・石鎚スカイラインなど約一五人合計約一三五人、これは面河村人口の約八・二％である。

現在面河村の人口は、一六二六人、前表のとおり、男女とも健在で労働ができるとみて、本村の労働人口は推定九七七人である。

この労働人口のうち、月給生活者約一三五人、日給労務者推定一五〇人、商工関係者約五〇人、合計約三三五人、

面河村の人口配分図 (昭和53年8月現在)



承であり、唄であった。

しかし、今の労働にそうした伝承も唄も必要としない。スチッチ一つで飯が炊け、トーストパンは焼けたらポンと飛び出す。テレビの「つまみ」を回せば、石川さゆりの「津軽海峡冬景色」がカラーで見られる。生活に工夫すること、頭を休めて考えることもない。古きものは、良きも悪しきも忘却の彼方へ押しやられ、全く異質な生業・生活環境からは、文化も技術も、農村独特のものは生まれない。労働・生活の変転は、大きくいえば、人生までも変えていくかも知れない。

差引六四二人、この六四二人のうちから、月給生活者の家族、兼業農家を除外し、実際に面河村の農業を伝承する者は、一五八戸、三七〇人で、彼らこそ農村の中核的存在であり、面河文化の伝承者であることを祈念いたしたい。草創の時代から、藩政時代、明治から大正時代、この地の百姓にとっては、あるいは惨めな生活であったかも知れぬ。しかし、そこには、なんとか生きようとした生活の力がにじみ出ていた。

生業に必要な道具類・生産の方法・日常の生活、あるいはレジャーに至るまで、独特の知恵と創造があった。原始的な架橋方法・曲尺で演出する木取、これは技術である。虫送り・雨ごい・お日待ちの念仏・豊年祭・山の神様など、これは生業と結びついた祈りの証である。盆踊・万才などは、土臭いレジャーである。その土臭さこそ尊い。つまり、自然を相手にした生活の基礎、それは先祖の伝

五 子守哀歌

子守りといっても、現在の子供にも大人にも、さして実感がなくも知れぬ。ただ「五木の子守唄」（熊本県）の哀調が、テレビなどを通じて、時折聞けるのみである。

おどまほんきりぼんぎり

ほんからさきはおらんど

ほんがはよくりやはよもどる

この子守りは、雇われ子守りである。恐らく盆までの約束で子守りをしているのであろう。盆が来れば、仕着せの着物・履物・手拭てぬぐいなどをもらい受け、父母の家へ帰るのである。別に賃金は与えられず、食べさせて、盆ひとえには単衣ひとえの一枚、履物などを持たして帰したのであろう。

たとえ、子守奉公に出されなくても、弟や妹の子守りはあたりまえ、学校から帰ると、母の仕事をしておっかけて子守りをさせられたものである。

明治三十年ごろの当時本村の戸数約五五〇、人口約三四〇〇、一戸当たりの平均人員約六・二人、現在の戸数五六三、人口約一六二六、一戸当たり平均二・九人、大家族で子供が多かったことを如実に示している。

尋常小学校の適齢期の子供、その親は貧しさのゆえに、余儀なく子守りに出したのである。そして、役場へは、就学猶予願いを出すか、あるいは週に一、二度子供を背負って、申訳程度に、学校に通ったのである。子守りをしつつ学校に行くのは、勉強のためでなく、役場・学校に対する一つの義務を果たすためであった。

オムツカバーのない時代、背中に赤ちゃんの小便の漏れることも、しばしば、高い山の畑の小屋で、お腹をすかして泣く赤ちゃん、時には背中の赤ちゃんとともに涙が出る。家が貧しさゆえの悲しさである。

大正十四年（一九二五）、綿紡績関係の労働者の大部分を占める女子工員、その女子工員の生活状況、労働条件の悲惨さを究明して記述された「女工哀史」がある。紡績工場の労働者の約八〇%を占めていた女子労働者、その多くは農山村地帯の貧農の子女である。もちろん彼女らは尋常小学校（義務教育）卒業者であるが、子守りは、尋常小学校適齢期の子供である。「女工哀史」以前の「子守哀史」ともいえる五木の子守唄の哀調そのものである。

第四章 風 習

一年中行事

文治四年（一一八五）二月は、源平の戦いで、平家軍が屋島（讃岐国）で敗れたときである。この合戦の敗者平家の一部が、讃岐から土佐、伊予へと四散したと伝えられている。彼らを平家残党という。そして、都（京都）又は西国（さいご）の風習を、それぞれの土地で伝えたものとも考えられる。

和銅五年（七二三）当村笠方に八社神社が祭られている。つまりこれは、同時代、既にこの地方に、人々が住居していたことの証（あかし）でもある。さて、これらの人々が、どこから流れて来たか、もちろんさだかでない。

そうした先住民と、平家の落人（おちうと）とかかわりあい、そして、天文十三年（一五四四）明神村に大除城が開城、これに伴う河野家（湯築城―東予）、大野家（大州）の交流などによって、当時の農民の風習・年中行事も、それぞれ、多少の異なるものがあつてもしだいに、その土地柄に定着したものとも考えられる。特に当地は、西国又は出雲系の言葉が残っており、その影響があつたのではあるまいか。

例えば ヨサリーヨサ（夜） オッチ（汁）

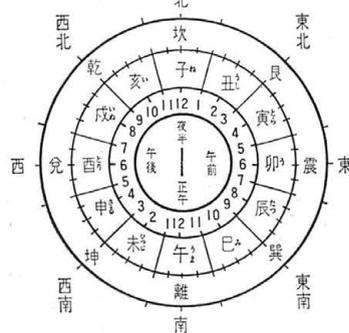
ダンダン（有り難う）

インマナーインマヨ（さよなら）

(日本歴史小辞典所蔵山川出版社)

子 後12時	丑 前2時	寅 前4時	卯 前6時	辰 前8時	巳 前10時
午 前12時	未 後2時	申 後4時	酉 後6時	戌 後8時	亥 後10時

時刻・方位対照表



〔時刻〕

- 1 附記のアラビア数字は現在の時刻を示す。
- 2 子、丑、寅、……に12分されたそれぞれの1刻を辰刻しんこくと呼ぶ。
- 3 各辰刻は更に4刻に等分され、または上刻・中刻・下刻に3等分される。これらや、各時刻をつけるために打つ鐘の数も各時代によつて多少異なる。
- 4 近世では12の分け方も四季によつて昼夜に多少の出入あり

り(太陽の出没時を明暮六ツとす)。

- 5 近世では表は春分・秋分の昼夜間等時のものである。

〔方位〕

- 北……坎…子 (ね)
 東北……艮…丑寅 (うしとら)
 東……寅…卯 (う)
 東南…北…辰巳 (たつみ)
 南……離…午 (うま)
 西南…坤…未申 (ひつじさる)
 西……兌…酉 (とり)
 西北…乾…戌亥 (いぬい)

ここにいう年中行事は、大正時代末期までのもので、月日は二、三を除き、すべて大陰暦(旧暦)である。なお、農村の年中行事と最もかわり合のある干支と十二支を併記しておく。

干支

- | | | | |
|---|------|---|------|
| 甲 | きのえ | 乙 | きのと |
| 丙 | ひのえ | 丁 | ひのと |
| 戊 | つちのえ | 己 | つちのと |
| 庚 | かのえ | 辛 | かのと |
| 壬 | みずのえ | 癸 | みずのと |

十二支は昔中国で、十二宮のおおのの獣を充てたのに基づくという。例えば、子は鼠、辰は蛇、亥は猪などである。それぞれ、時刻及び方角の名とした。

干支は、十二支と組み合わせ、甲子、丙午など六〇組とし、年、月日などに充てて用いた。例えば、今年、昭和五十三年戊午年、人々にいみぎらわれた丙午であり、すべて六〇年に一回巡ってくる。

。正月

・元 旦 寺もなければ、除夜の鐘も聞けぬ。一番鶏が鳴けば（午前四時ごろ）、一家の主人は若水をくむ。松明をともして米・つるし柿などを供えた。

正月に神々を祭る行事は、昔は相当厳格に行われていたが、近年生活様式の著しい変化により、最近は非常に簡素になってきた。

家々の神棚はもちろんのこと、水神様・荒神様など、ねんごろに祭られた。氏神様へは、朝早くから、一家打ちそろって、晴着姿で参拝、年の初めのあいさつ、新しき人々とおかん酒をくみ交わして新年を祝った。

さと芋を竹串にさしてあぶった田楽、黒豆の煮付などは、この土地の独特の風味のあるものであった。

なお、元日は、箒・包丁も針も使わぬ習わしがあった。

・二 日

「山の口明け」これは仕事始めの祭事である。「明き方」に当たる山に行き、明き方に向かって、檜、ネズギなどの木を切り倒し、五尺（二五・五センチ）ぐらいの長さにそろえ、束ねて持帰り、家の近くの畑に、七五三縄、ワカバを添え、明き方に向くように、木の元に土に埋める。

（註）「明き方」は恵方ともいう、正月の神の来臨する、その年の歳徳神の居る方角。昭和五十三年は、南、巳・午の中間である。

また、この日は、「しぞめ」といって、書き初め・売り初め・買い初めなどをする日でもある。「お日待」これは組内の家内安全・無病息災・五穀豊穰を祈る祈禱であり、組内の初会合・親睦会でもある。当番の家から酒食の供応を受ける。昔は、夕方・夜半・翌早朝三回念仏を唱え、夜通しその家に居て、翌日昼食後解散するの
で、お日待ちといわれたらしい。

・七 日

この日は、七日正月といってお休みである。「七草雑炊」を炊く日でもある。

(註) 春の七草とは・せり・なすな・ごぎょう・はこべら・ほとけのざ・すずしろ・すずなをいう。

・八 日

温泉郡石井村(松山市)の、伊予豆比古命を祭る「椿の宮」の大祭、愛媛県三大祭りの随一。当村からは、徒歩で黒森峠・井内峠を越えて参拝した。商売繁昌の神様で、判取帳・大福帳・宿帳など、和紙綴の各種帳簿は、ほとんど椿さん参りで買い求めたものである。信心のみならず、松山見物を兼ねて三三五五と繰り出した往時が、懐かしい。

・九 日

「山の神」の祭りである。どの組にも、山の神は祭つてある。この日は、各地の山の神様が集まって会合する日。この日は、山仕事は休み、山の神の祠へお神酒などを供え山仕事の安全を祈った。山ならではの祈りである。

なお、山の神の祭りは、毎月九日とされている。

・十六 日

「鬼の金剛」

素ほくで、しかもユーモラスな行事である。組内が集合して、竹の骨を入れた大きな長円形の藁草履、弁当に箸を添え、部落入口その組の要所・川・道路などに、長い縄で高くつるすのである。

鬼・悪魔などが来ても、こんな大きな草履をはく人が居れば、とうていかなわなないと引き返すという一種の厄払

いの行事である。念仏をあげ、ニボンと大根を入れた炊き込み飯を食べ、鬼の金剛を雪の面河川をまたいでつる風景は、版画にしてもおもしろい。

。節 分（大陽曆、二月三日又は二日）

文字どおり季節の移り変わりのとき、大寒の終わり。冬から春の節に変わる「立春」の前日である。柊ひいらぎの小枝に、鯛いし・いりこの頭を刺した木片を戸口に立て、夜は鬼打と称して大豆の炊いつたのをまく。

鬼おには外そと、福ふくは内うち、一家の主あるしの声で、

その夜、仕七川村竹谷の海岸山岩屋寺には、お籠り（こもり）に参加する善男善女が、郡内から集まる。特に若き男女にとりては、恋の花咲く、思い出の一夜でもある。

岩屋市いわた（大陰曆三月二十一日）

四国八十八か所のうち、第四十五番札所、海岸山岩屋寺の大法ほうえ会の行われる日である。近在近郷で最も人の集まる日、岩屋さん・岩屋市いわたといって、弘法大師のおかげを受けることもさることながら、春の一日の楽しいレジャーでもあった。徒歩でくるすの峠へ登ると、山桜の散る吹雪ふぶきのなか、岩屋寺の鐘の響き、人のざわめきが聞こえてくる。

岩屋寺の登り口には、たくさんの露店、見せ物が立つ。特に「のぞき」は、紙芝居絵を凸レンズを通して見る仕かけ。箱の外側に五、六か所の「のぞき穴」があり、料金（二銭ぐらいか）を払って穴をのぞく、口上を語る調子につれて、絵が変わる。

伊香保の山の蔵くらとり

父は陸軍中將で

川島武夫の妻となる

その名は片岡浪子嬢

有名な「不如帰」武夫と浪子の悲恋物語である。

参道を登ると老杉の茂る迫道、その両側に多数の遍路さんがいた。

四国はハンセン病とは関係の深い土地で、四国八十八ヶ所寺などでは、からだが激しく変形した患者の物すごい姿を見たことがあるはずだ。巡礼すれば難病が治るとの信仰があったから、全国から患者が集まった、明治・大正期には少なくとも、常時二千人以上、昭和十年代でも四国には数百人の放浪者がいた。彼等は「お遍路さん」ではなく「へんど」とけいべつ語で呼ばれていた。あちこちのお寺の近くには、行き倒れた放浪患者を埋葬した無数の「へんど墓」無縁墓がある……………。

(昭和五十三年、大阪朝日新聞所載)

○春の彼岸(大陽曆三月二十一日 彼岸入り十八日 彼岸明け二十四日)

二十一日を彼岸の中日という。大陽が赤道を直射して、昼夜の長さがほぼ等しくなる日である。「春分」ともい、昔は春季皇霊祭といった。お墓の掃除・餅つき・山へ櫓取り・お墓参りは当地の習慣として、主として入り花つまり彼岸初日の仕事である。

暑さ寒さも彼岸まで。いい得て妙である。

○桃の節句 三月三日

この日は、女の節句である。このころになると、蓬も大きくなり、新蓬で餅をつきお節句を祝った。当時は、どこの家にもあった桃の花びらをお茶に入れて沸かした。

四日は「ひなあらし」おひな様のお供えを子供が、もらい歩く日とか。

。端午の節句 五月五日、男の節句

菖蒲しよぶと萱かや・蓬たなを束たばねて屋根へ投げ上げる。シヨウブは、尚武、武家時代勝負に強いといつて貴ばれたという。菖蒲湯に入り、頭や腰などに巻いて無病息災を願った。菖蒲節句ともいう。

端午の節句の餅は、かしわ餅。小麦粉・米の粉・蓬などで作る。この節句のシンボルは威勢のよい鯉こいのぼり。男の子の成長を祈念した。

。石鎚大祭（太陽暦七月一日―十日）

一日からお山開きで、成就の石鎚神社から御神体が石鎚山の頂上に鎮座、一〇日間のお祭りである。

当地を通称裏山という。それぞれの石鎚講の信者は、先達せんたちを先頭に白装束・草鞋履わらじき・法螺貝はらわがを吹いて、二、三十人の団体が、面河川筋の道を次から次へと登って行った。

なあまいだんぼう、お山にや三十六童子……

年に一度の石鎚参りは、信心と、男子が成年になった証あかしでもあった。もちろん女人の登山参拝は禁制、石鎚の御神像は、片足を上げて、今にも天上にのぼるがごとく立あかっていた。もしまぎれて、女人が参拝すれば、お山は荒れる。つまり風雨になるとも伝えられ、その硬骨さも、なんとなくほほえましい。頂上の岩場で、荒々しく御神体を奪うばい合う男性美あふれる祭事である。石鎚山の大自然を象徴しているとも思われる。

石鎚神社の御神饌は、石南木しやくなげの葉・お水みず（頂上みねにわく水）、そして悪除あくよけは、赤い小さな猿のぬいぐるみ。

。夏祭り 六月中旬

夏季のみそぎ、淨きよめで病魔・罪穢つみけがれを払い、清酒を祈請する祭りという。集落によつては、道作りといつて、山道の補修をする所もある。

。田 休 稲の植付けの終わり、六月（太陽暦）中旬

。お 盆

・七日・七日盆・七夕様

天の川の兩岸にある索牛星けんぎゅうと織女星おりひめが年に一度の逢瀬を楽しむ日。さと芋の葉の露を集めて、墨をすり、色紙に天の川とか私歌などを書いて、若竹につり下げて家の前に立てる。織女星には、特に麻を軒端のきはしに供える。中国古来のもので、書道や裁縫の上達を祈るともいわれる。

部落で、七日盆の念仏をあげる。今も本組の「お堂」では、昔ながらの「七夕祭」を続けている。

天上はるか、二つの星の恋物語。年に一度の語らいも、雨の一滴でも降れば、天の川の水あふれて渡れない。ここでは雨は無情である。

・十三日 新盆あらぼん

この日は新仏が帰る日と称せられた。若竹に葛の花・里芋の葉うそな（蓮の台の代用か）を飾り、そして門かどに施餓鬼旗げがき（盆旗）、燈籠とうろうをつるす。迎え火には麻のカラ（オカラ）をたいた。

・十五日

他郷に住む人々も帰って、集落の家の中がにぎやかになる。満月の輝く、さわやかさ。そして盆踊り。踊りの場で互いに久闊きうくわんを叙す。

・二十一日（千闌盆ちからぼん）

七日盆から続いた、盆の終わりである。集落ごとに松明たきまをともし、念仏を供え、仏を送る日とされている。

。中秋の名月 陰暦八月十五日

芒(萱)の穂が出、廿郎花が咲く。俗称「芋名月」という。

(註) 秋の七草、萩・尾花・葛・撫子・女郎花・藤袴・朝顔(今の桔梗)

。秋のお彼岸 太陽暦九月二十三日(二十日彼岸入り、二十六日彼岸終わり)

まんじゅしゃげ(曼珠沙華)の赤い花が咲く。みょうが(茗荷)の子が出る。木の葉・草の葉も、秋の色合いを深くしていく。昔の秋季皇霊祭。

。重陽、菊節句 九月九日

。亥の子 十月最初の亥の日

収穫祭りであるとか、田・畑の神様が去つて行くと信じられ、子供は、藁を束ねて「いのこ」を作り家々を回つて、元氣よくいのこ唄に合わせていのこつきをする。このころになると、寒い風が吹き始め、「いのこ嵐」と古老はいう。江戸時代から、この日「火燧」開きの風習がある。

。秋祭り(太陽暦十一月十七日から)

氏神様の祭りである。愛媛県中予地区では、十月五日松山伊佐爾波神社(道後)の祭礼が、秋祭りの初めである。上浮穴郡では十一月一日久万高殿河内神社から、順次郡内の秋の祭礼が行われ、当村では十一月十七日本組八幡神社から各神社で鈴神楽を奏し、荘厳なる祭典が行われる。十八日は神輿の渡御があり、早朝から各集落を渡御する。

明治時代から大正時代には、各神社で奉納素人相撲がよく行われた。

鎮守の森の社から、宮太鼓が響き渡り、幟りはためく村の道々、宮司の先達で神輿の渡御、勇ましい掛け声、獅子舞いの乱舞する農村の秋祭りの風景は、いついつまでも捨てがたいものである。

。年の暮れ

十二月二十五日までに正月用の豆腐、蒟蒻こんたけつくり、二十八日ごろには、餅つきである。一番鶏いちばんどりの声とともにつき始める。木の臼うすで手つきである。粟あわ・唐黍ちかまき、それから蓬餅よもぎ・小豆あずきの丸あん入りに、団子だんご（平子）・米の餅は、一臼か二臼、三斗から五斗ぐらいつく家が多かつた。

正月のお飾りに、七五三繩しちごさんづなを作る。七五三繩は、水神様・山の神様、荒神様かうじんなどに供える。門松は芯しんのある若松、竹を添え、七五三繩を張り、橙若葉だいだい・山草やまくさを下げる。

薪たぎも、木小屋かみだなにいつばい。神棚かみだな・仏壇ぶつだん・家の内外の掃除も終わって、正月の、おかん酒・衣類・下駄などをそろえて正月準備万端終わりである。

。暮れ勘定

小組・大組の勘定は、各種共同作業の出歩・神社・部落の負担金・部落役員の給料などの収支決算・役場からの伝達事項・集落内の申し合わせなどを協議し、来年度の集落予算・組長・大組長（村事務嘱託員）、神社総代などの選任をする。

個人としては、一般に、年の瀬を越すのは、容易でない。通称せきさ節季、まず貸借の決済、商人への支払い（商人への支払い）、正月と盆の年二回が普通であった）など、現在の人々には、想像もつかぬあわたしきであった。

電気もないころである。提灯ちようちんをぶら下げて行き交う人々、ある者は貸金の取立てに、ある者は借金の返済か借入証書の書替えに、まさしく今宵一夜が一年の総決算、節季である。

以上、年中行事は、大陰曆（旧曆）を中心に、明治時代から、大正時代の農民の生産と生活に伴う行事の概要を述べた。あるものは、今もそのしきたりを残し、あるものは忘却のかなたへ姿を消してしまった。

二 方 言

伊予国の言葉を、しいて分類してみれば、

(一) 東予・中予の言葉

中予は、松山及びその近郊の言葉とそして久万山言葉

(二) 南予の言葉

大州地方の言葉と宇和島地方の言葉

(三) 瀬戸内海島々の言葉

伊予近海の二、三の島を除いた島の言葉は、安芸国広島言葉に近い。

◎中予のうち、小田町・中山町・広田村は肱川の支流沿いの地域で、しかも地勢上喜多郡に接近しているので大州言葉又は、それに近い。

◎久万山言葉も、仁淀川の上流であり、古来、人や物資の交流があった土佐弁の影響を受け、土佐言葉が若干入っている。

言葉は国の手形ともいった。大正時代までは、江戸弁、つまりネエ言葉（そうすね）[◎]は、伊予にはなかった。「そ
うですなあ」である。伊予松山地方のなもし言葉も消え去った。今、言葉の国境は大方なくなつたが、久万山地方のか
つて使われた、しかも、今も残る方言の若干を記しておく。

ア	アガリハナ	あがり口	アゲル	へどを吐く	アザトイ	粗雑である
アズル		苦しむ	アツカム	うるさがる	アヌケ	仰向け

イ	イガム・エガム	曲がる	イキズム	いきむ	イケズ	いたずら
	イコロ	体のいきおい	イチマキ	一族	イッチョウライ	晴着・たいせつなもの
	イデシイ	長持ちする	イデル・ユデル	ゆがく	イスル	帰る
	イロウ	さわる	インマナ・インマヨ	さよなら		
ウ	ウズム	抱きかかえる	ウズレル	むし暑い	ウドム	うなる
	ウラツケ	休日の翌日	ウンザリスル	落胆する		
エ	エゲツナイ	下品な	エンコ	かっぱ		
オ	オガス	掘り起こす	オキ	たき火の残り火	オケンタイ	あたりまえ
	オコツル	からかう	オゴロ	もぐら	オジル	こわがる
	オトツイ	一昨日	オトミ	返礼の品	オトドイ	兄弟姉妹
カ	カザム	かぐ	カブル	かむる		
キ	キサジイ	手際よい	キシヤナイ	きたない		
ク	クスベル	いぶす	クツイ	こわばった感じ	クラスマ	暗い所
	クスベル					
ケ	グスイタ	ふるおけの底板	ケブタイ	けむい	ケンド	ふるい・けれど
コ	コアライ	子供を育てる	コイサ	今夜	ゴウタイナ	難儀な
	コウロク	奉仕の労働	コソバカス	くすぐる	コナイダ	このあいだ
サ	ゴネル	むちやをいう				
	サイキョウ	干渉	サッチニ	無理に		
シ	シモオタケ	今晩は	ジョリ	草履	シワル	仕事が遅くまで延びる
ス	スエル	腐敗する	ズク	熟柿	スネグロ	田舎者

ワ	リ	ヨ	ユ	ヤ
ワヤク	リグル	ヨモダ	ユルリ・ユルイ	ヤケハタ
			いろり	やけど
			まじめでない	
			念を入れる・文句をつける	
			いたずら	
			ヨリ	ヤシベル
				ユンベ

馬鹿にする
昨夜
集会

ヨンベ

昨夜

第五章 芸 能

一 わらべ唄

わらべ唄には、二とおりの種類がある。一つは子供がみずから歌うもの、一つは子供に歌って聴かせるものである。

子供の唄には、その土地で生まれたもの、又は古く人の移住によって伝わってきて、ずっと歌われたものがあり、町方の生活・文化に影響されていない農村の自然の中で育った文学といえばおおげさであろうか。

その中に、いたくない子供の自然を歌ったもの・物語りのなもの、特に、遊びに結びつくか遊びを伴ったものが多い。山村の自然を愛し、その単純な言葉にも、当時の思想的な背景もあり、その独特の調べには、素ほくな感情が流れている。

しかし近年になってから、テレビの普及・漫画の流行・幼児教育・小学教育の発達につれ、子供の生活の地域性は薄れ、昔からの子供の唄は、子供の遊びそのものの変化に伴い、しだいに子供の世界から消えつつあるのではあるまいか。

◎かいぐりかいぐり

(赤ちゃんに動作を教える唄)

ちょうち ちょうち あわわ

じんのみ じんのみ じんのみ

(片方の手のひらを人指し指で指す)

わくぐり わくぐり

(両手をくるくる回す)

にやんの目

(目を指でつり上げる)

おつむてんでん

(頭をたたく)

◎ほたる狩り

ほう ほう ほうたるこい

あつちの水は にがいぞ

こつちの水は あまいぞ

あまい水を のみにこい

◎凧あげ

てんぐんさあん 凧おくれ

いわしのあたまを 三つやろ

おたふく みふく

凧がふいたら よふく

◎子守唄

坊やは よい子だ ねんねしな

ねんねのおもりは どこへいた

あの山こえて 里へいた

里のおみやに なにもろた

でんでんだいこに 笙しょうの笛

おきやがり 小法師こぼしに 犬はりこ

たたいて きかすに ねんねしな

◎お月さん

お月さん なんぼ 十三じゅう九くつ

まだ としやわ わかいや

わかい子 もうけて

たれに だかそか

◎○さんに だかそ

◎まりつき唄

あんたとこ どころさ ひごさ

ひごどころさ 熊本さ 熊本どころさ

せんばさ せんば山には狸ねこがおつてさ

それを かりうどが 鉄砲で打つてさ

にてさ やいてさ それを 木の葉で

ちよいとかくせ

◎おてだま唄

西条山は 霧深し

ちくまの川は 波早し

さかまく波か つわものか

のぼる朝日に 旗の手の

きらくひまに くるくるくる

◎はないちもんめ

かってうれしい はないちもんめ

まけてくやしい はないちもんめ

ふるさととめて はないちもんめ

ふるさととめて はないちもんめ

◎○さんとりたい はないちもんめ

××さんとりたい はないちもんめ

ジャンケンポン

(以下繰り返し)

◎かごめかごめ

かごめ かごめ

かごの中の とりは

いついつ でやる

夜あけの晩に

つるとかめが すべった

うしろの正面しょうめん だあれ

◎なわとび

大波 小波 凧が吹いたら

まわしませう

一、二、三、四、五、六、七、八、

九、十、

◎亥の子唄

おいのこさんというひとは

いちで俵ふまえて

にいで につこり笑うて

三で お酒を作りませう

よつつ よの中 よいように

いつつ いつもの如くなり

むつつ 無病そくさいに

ななつ 何事ないように

やつつ 屋敷をたてひろげ

ここのつ 小蔵をたてならべ

とうで とんとん つきおさめ

◎かぞえ唄

一かけ 二かけ 三かけて

四かけて 五かけて 橋かけて

橋のらんかんに 腰かけて

はるか向こうをながむれば

十七、八の姉さんが

花と 線香を 手に持って

私は 九州 鹿児島

西郷隆盛の 娘です

明治十年 戦争で

せつぶくなさった 父上の

お墓まいりに まいります

お墓の前で手をあわせ

ナムアマダブツとおがみまず

父上さまの たましいは

フウワリ フワリと ジャンケンポ

ン

◎てまり唄 (一)

てまりと てまりと いきおうて

一つのでまりの いうことにや

朝もとうから 起きなるて

ちゃん ちゃん 茶釜を くみかえて

とうちゃん かあちゃん おきしやん

せ

おきて ままくて かみゆうて

てんでて寺へ まいらんか

てんでて寺の きじねこは

内より そとより ほうろううっ

ほうろじやあるまい 傘じやろ

傘はなに傘 えちご傘

えちごの山へ 入ってて

あんな小屋へとまろうか

そんな小屋へとまろうか

あんな小屋は青みしろ

こんな小屋は 青だたみ

青みしろにとまpping

みしろははしかし 夜は長し

あか時 すぎて 空見れば

花のやうな じょうさんが

あんどのあかりで 髪ゆうて

お月のあかりで 湯つこて

一っぱいおあがり じょうごさん

二はいおあがり じょうごさん

三ばいめに さかながないとて

あがらんか

さかなは 白うり 赤大根

低い山の ひくの子

高い山の たかの子

じょろじょろ川の あいの子

せりやいりこで おおきめた

◎てまり唄 (二)

およし よし よし 吉田の うまれ

うまれおちると おちちに はなれ

いまは 吉田の 機織娘

月に三反 木綿を 二反

わしも 一度は いたいたいものじゃ

いぬるこみちで書いた紙 ひろて
 手にとりみれば おいろこいこい
 おまんをつれて おまん ひきたて
 やるものないが 筆や草紙や

うたいの本や
 まだもやりたい 長崎かもし
 入れてゆわえて後から
 見れば

わげが三尺 まきてが二尺
 あわし五尺のなげ島田
 なげ 島田

以上わらべ唄を若干記したが、これらはもちろんこの地方独特のものとはいえず。この地や各地で歌われた数々である。しかしながら、そのいずれにせよ、子供の心、素朴な遊びに歌われたものであり、そうした歌や遊びの中で、昔の子供は育つたものである。

漫画本にテレビのスーパーマンにこよなく興味を持つ現代っ子、さてそこにどんな遊び、歌が生まれるだろうか。

二 仕事の唄

1 田植え唄

定規を用いる以前の田植方法は、歩き田などといわれる乱雑植えであった。つまり手加減・目分量で植えるので、「横なみ」は、ほぼ一定の間隔となるが、「縦なみ」のチグハグは当然のことで、植え方よりも、何人かの植え手の手や足の動きが一致することが、能率を上げるうえにたいせつな要件であった。ここに、田植唄のリズムが生まれた。定規を用いる植え方では、リズムの一致は難しいので、だんだんと田植唄は聞くことができなくなり、ましてや最近の機械植えに至っては、田植唄に全く用はない。労働の情緒がなくなつた。

そろたそろたよ 植手がそろたよ

苗もほどよく伸びて

ホラ 今日こそ 田植とき

わたしゃ 山の柴栗しばぐり

はや「かね」つけて にこにこ

春咲くは うつげ 卯の花

五月に咲くは紅の花
住みたいは久主と休場よ
まだ おりたいは 柳井川

2 田の草取り唄

はえた はえたぞ この田の草は
芹に いも草 はりめ草
かわい 殿御と 田の草とれば
水のにごりで 手をにぎる

3 白ひき唄

うすよ まえまえ やり木をつれて
はつかと五日にや 暇やるぞ
とろり とろりと 廻るは 淀の川瀬の水車
かけた 禪の切れるまで

4 靱すり唄

大正時代の初期のころまでは、やり木を使って靱をすっていた。一時間に五、六俵（四斗俵）ぐらい。それが今では機械化し一時間に二、三十俵もする。作業内容も変わったので、靱すり唄も忘れられてしまった。白ひき唄も同じである。唐黍・ハッタイ粉・蕎麦粉など、すべて手回しの白を用いた。生活様式の一変でこうした作業もなくなり唄も道具類もほとんど現存しない。

娘十八 嫁入り 盛り

持たせてやりたい この八木を

日は暮れる いぬにやいなれず
だんなのお暇の であるまでは

ややができます 三月でござる
梅が たべたや すゆすゆと
こんど来る時や 持て来ておくれ
裏の 小薺の 青梅を

ちと あんたは うすひきじょうず
入れて まわして 粉(子)をおとす
とろり とろりと ねむたいおりは
かわいい とのごも くりやよかる

どんど どんどこ どんすりあげて

あすは 道後の湯に ゆこや

こいと云われて あのと行く夜は

足のかるさよ うれしさよ

桜三里を夜越すときは

一人 淋しや 妻恋し

5 茶摘み唄

お茶摘みの盛んだつたのは、明治時代から大正時代にかけてである。どこの畑でも茶の芽が萌え、集落には焙炉から手揉の新茶の香りがただよつた。「松前のオタタ」のイカナゴ売り・タカ菜の漬物、そして焼酒・お茶摘み娘・若い男子があふれる茶時、女子・子供は板館、小学校も茶休み（農繁休業）、何か、農村らしき活気がただよつていた。

昭和二十年太平洋戦争終了後、生葉は、製茶の機械化の進んだ高知県へ移出、やがて、「ヤブキタ」（茶の木の改良種）の導入、高度経済成長期に入つて、農村人口の流出、自然茶畑は植林化され、現在「ヤブキタ」の茶園は、多くは鉄摘み、製茶も農業協同組合の製茶工場で機械化され、往年の農村茶時風景は全く見られない。

お茶をとるなら こまかに おとり

ここの新茶は おいしいよ

ここは 茶どころ 茶は えんどころ

娘やりたや むこほしや

向うに 見えるは 茶摘みじゃないか

白い 菅笠 ちらちらと

お茶がすんだら 摘み娘は 帰る

あとに残るは籠ばかり

6 馬子唄

土佐街道（県道）は、松山札ノ辻を起点として、明治二十五年八月、伊予・土佐を結ぶ重要交通路として開通した。

それまで、久万町方面から 松山への荷物の輸送は、駄馬で旧三坂街道の上り下り、直瀬方面からは井内越、当地からは、割石・黒森峠を越えて、物資を運んだ。

馬の首に鈴（これは自動車のクラクションに相当する）を付け、山坂を越え黙々と歩む馬の歩調に合わせて歌う馬子唄が谷あいこだまする。哀調とも、優雅とも聞き取れる。

馬よ歩けよ 靴買うてはかそ

二足五文の安靴を

三坂越すりや 雪降りかかる

もどりや 妻子が泣きかかる

これは三坂馬子唄として今もなお愛唱されている。

7 木挽唄

明治時代から大正時代にかけて、建築材料の柱・板などすべて木挽の手になったのである。杉・樅・桐の四分板、檜の寸棧・松の五分板などが主たるものである。ほとんど山小屋に寝泊りして、自炊生活、ただ黙々と鋸を挽く、仙人の生活であった。

大工さんより 木挽が憎い

仲の良い木を引きわけ

何の因果で 木挽を習うた

花の盛りを 山小屋で

むごいもんぞや 明神馬子は

三坂夜出て 夜もどる

遠い山道 鈴の音するが

あれは荏原の兼さんか

木挽さんたちや 一升飯食ろうて

鋸の柄のやうな くそたれる

木挽交房になるなよ妹

妹だまして 姉がなる

三 盆踊りの唄

美しい村の娘さんが、縮緬の長襦袢に、いきな襷を長く後にたらし 黒髪に白い鉢巻をりんとしめ、優しき口元にさす紅も濃く、同じ装いの十五、六人が、若い青年の血に燃ゆる囃子に足なみを揃えて踊ったのである。

神祕を語る石鎚の山の端より出づる十五夜の聖い月光に照らされた、音一つだにせぬ平和な村の夕に、青春に燃ゆる彼等の歌ふメロディが流れ出づる時、子供も年寄も皆双手を挙げて悦んだ。全く彼等の幸福は絶頂に達した。

そうした年々の催しも、何時とはなしに七、八年前から廃れてしまった。華やかな娘時代を踊った中ケ市組のクニエさん・イ

ソノさん・イシヨさん・タミヨさん・フクヨさん・ミチさん・成組のキヨミさん・トラヨさん・ヒデヨさん・イチさん・イセ
ミさん・スミエさん等の踊子の人々も、今は淋しく散り散りに。

我等の祖先が「神秘的な若山」として、他村に誇った、その歴史の一部分でも、永久に残したいものである。

若山の若き青年処女諸君よ、諸君の有する「神秘的歴史」を、忘るることなかれ。

この一文は、大正十三年（一九二四）一月、松山海南新聞（後の愛媛新聞）に掲載された、「雪の面河を憶れて」（筆者は当村出身中川武久、当時愛媛県立松山商業学校第四学年）のうち、若山盆踊りに関する文である。

その後一度も踊られることなく、その土の香りのする歌詞もメロディも、手踊り・扇子踊り・ボンデン踊りの数にも、すべて忘れ去られ、その復活は絶望である。この貴重な、真の郷土芸能をなくしたことは、かえすがえすも残念である。

盆は、故郷がふみかえり活気づく時である。人々は、せき立てられるように故郷に急ぎ、日本列島は「民族大移動」の渦に巻き込まれる。今年もその数三〇〇万とか五〇〇万とかいわれる。過疎で、ひっそりとした村里の人口が、急にふくれ上がる。懐かしいあの顔この顔に出会う。

先祖の墓参りは、亡き人々への尽きぬ思いをめぐらせる。夜を彩る盆踊りは、故郷の人々との触れ合いで、生の喜びを感じさせる。

盆踊りの多くは、単純な手足の動きを繰り返すだけだが、太鼓・笛・三味線のお囃子と、音頭取りの歌にのって夜を徹して踊り狂う。盆踊りに酔いしれた踊り子の顔をながめっていると、みんなが一つになって踊ることが、どんなに楽しいものか、ひしひしと実感を伴って伝わってくる。

最近では、都会・田舎を問わず、盆踊りは、人間の触れ合いの場として見直されてきた。その土地に伝統の音頭の

ない地方では、各地の民謡が会場に流れ、時代・土地がらの垣根を越えて生き続けているといえそうだ。

盆踊りは、もともと盆に招かれた先祖の霊を慰め、また送る念仏踊りが、そのルーツといわれる。それゆえに踊りも素ほくだったらしいが、その後さまざまな踊りの要素が加わり、それぞれの土地で独特の踊りができた。現今、供養踊りの遺風を採すことは難しく、踊る楽しさ、見る楽しさの盆踊りが盛んになってきた。ジーンにTシャツ姿の若者の飛び入り踊りも、けっこうサマになっている。

面河村第一回合同盆踊大会は、昭和五十一年八月十五日、面河村教育委員会（教育長中川英明）、面河村婦人会の共催で、渡草・面河村立面河中学校運動場で盛大に挙行された。

運動場の中央に櫓を組み、紅白の幔幕、四方に赤の提灯を張り巡らし、婦人会を中心とした村内各集落（渡草・前組・本組・中組・若山）から五連、約二百余人の踊り子・それに盆の婦省者・老人・子供の飛入り、はては面河村長（中川鬼子太郎）までも踊りの中に加わり、櫓を中心に、三重にも四重にも踊りの輪を描く。婦人会は支部ごとにそろいの浴衣、ワンピース姿は飛入りの娘さん、ねじりはちまきは村の古老、流れる音頭は高松山にこだまし、踊り子も観衆も夜の更けるのを忘れて、この初めての村をあげての盆踊りを心ゆくまで楽しんだ。

残念ながら、伝統の音頭も踊りもないこの地方、歌い踊られるのは、新作の面河音頭・炭坑節・おいでや小唄など。それはそれでよろしい。ただ踊りの輪の中、見物の人々の中に、懐かしいあの顔、この顔に出会えば、それは胸がいつばいだ。

あの人、今年は見えないなあ、そして、そうか、いつ、そうだったのか、一期一会とはいふけれど、立ち話だけで別れたのが最後だったのかと、人の命のはかなさを知らされるときでもある。故里に帰ってきた者、それを迎える者、あるいは、行きずりの人々、やがてまたどこへともなく去って行く。

面河音頭(抄) 作詞作曲小野與二郎

ハアー 山はネ

山は石鎚名所は面河

もみじ着せたら

もみじ着せたら 日本一

ハアー 笠がネ

茶つみの笠が

笠がかたむく

縁どころ

四 万才小唄

上浮穴郡に万才まんざいが伝わってきたのは、明治時代の初期、松山近郊に万才が始まってしばらくしてからといわれる。

松山藩主久松勝成が松山へ転封(文化六年・一八〇九)の際、三河国から喜八という万才大夫たゆうを伴って来て、温泉郡道後溝辺村みなとのべの人々に教えたのが「溝辺万才」、これが伊予万才の発祥であると伝えられている。

やがてこの万才が、弘形村(美川村)大川集落 冬峰村(久万町)父野川、そして仕七川村(美川村)嵯峨山で、嵯峨山万才が誕生、当村では、かつて大成、若山が合同又は別々に一座を組み、それが今の面河万才のルーツである。

鳴物は三味線・小太鼓・拍子木・踊り子六、七名、そしてその中心的役者は、次郎松・才藏である。特に次郎松は一座の道化役で、その身ぶりや口上が、こっけい、しかもたぶんエロチック、風貌ふうぼうからして、その道の千両役者、遠藤源十郎(相ノ木・昭和四十七年死亡)は、本村最後の次郎松役であった。

次郎松・才藏の掛合は、三河万才の垂流であるが、小唄・踊りは、たぶん伊予万才独特のものである。歌詞にしても関西から中国（備前・安芸）、四国地方の物語りを取り入れたものであり、踊り子はすべて男子縞の着物の着流し、ただ一人の女形は、頭から黒のベールを下げて色物の帯、衣装にちよっぴり女らしさを現していた。

今の万才といえは、万才即数え唄踊りであるが、万才そのものは、次郎松・才藏の軽妙な掛合である。踊りは万才の中の小唄踊り、しかも素ぼくそのもので、近時の松山近郊の万才のようにぎょうぎょうしい衣装で早変わりするなどは、近代風にアレンジしたもので、見る目には美しいかも知れないが、万才小唄踊りの本来の姿ではない。

軽快な三味線の撥さばき・太鼓の音、あるいは高く、低く、また緩やかに、そして急激なリズムの「ぞめき」の調べ、その調子に乗せて才藏舞打込みの浮々した足さばき、小唄踊りの粹ともいえる。

伊予万才本来の姿は、あくまでも素ぼくな土臭い百姓のもの、その万才小唄踊りを郷土芸能として伝承するとすれば、いたずらに華美に走ることなく、衣装も踊りも、かつまた舞台装置も、昔のままでありたい。きらびやかな衣装、はでな振付けで踊ることは、伝来の古典万才としては邪道である。

しかし、今、次郎松・才藏の掛合万才を復活させることは絶望に近い。小唄踊りの三味線・太鼓、踊りについては、細々ながらその芸を守り続けている。三味線・太鼓の遠藤昇（相ノ本）、菅野道信（若山）、踊りの菅作見らである。

かつて万才華やかなりしころ、三味線の名人といわれたのは中川岩吉（若山・明治四十三年死亡）、それに続く八幡平五郎（大成・昭和十四年死亡）、遠藤太次馬（相ノ本）、太鼓の名手は、中川福太郎（大成・昭和十八年死亡）、彼らは万才音曲の司とも称すべき人々である。

万才は、今はやりの言葉でいえば、サブカルチャー（周辺文化）、芸術に対して民芸文化、終戦（太平洋戦争）後

三十余年を経て、民族固有の文化に目を開こうという、このころの風潮、なんとかして面河村伝来の万才をいついつまでもはぐくみたいものである。

ここに万才小唄踊りの歌詞をいくつか記し残したい。

◎才藏舞

徳若にや ご万才は

三坂にかかる白雪は

とけて流れて 重信の

御手洗女郎の化粧の水

まことに目出度う

候いけれど

徳若にや ご万才は

伊予の松山 名物名所

新立ぐちの 堀端の

八ツ股榎が これ名所

まことに目出度う

候いけれど

徳若にや ご万才は

正月吉日の 初夢に

めでたい年の夢を見た

門に門松 しめ飾り

祝の松のその下で

鶴と亀とが 舞いあそぶ

まことにめでたう

候いけれど

(主として柱そろえの才藏舞)

徳若にや ご万才は

とりの正月 吉日に

おろかな才藏が思いつき

十二の干支をつくり初め

まことに目出度う

候いけれど

(主として豊年踊りの才藏舞)

◎柱揃え

一本の柱には

「一天が世界じや」

おさなる御代のしるしぞと

二本の柱には

「にっこり笑たら大黒さん」

若えびす

三本の柱には

「左近が右近じや」

花たちばなの しるしかな

四本の柱には

獅子が舞い込んだ

内の悪魔をおいはらう

五本の柱には

「御用 申します」

五葉の松

六本の柱には

「六つ拍子そろえて」

そろえ建つ

七本の柱には

「七福神とせ」

うちに七福 七えびす

八の柱には

「八つ棟造りは」

絵皮茸

九本の柱には

「くようは さかづきじゃ」
すすめられ

十本の柱には

「寿じや 福寿じや」

おたふくじや

百本の柱には

「お前百まで」

わしや 九十九まで

共に白髪がの 生えるまで

千本の柱には

「千秋万才せんしゅうばんざい楽」

思おもう事 かなうた

末すえは 鶴つる亀かめ 五葉ごえつの松

まことに目出度めでたう候まういけれど

◎豊年踊

子ことさえのさえのさ

年ねん内ない 夫つま婦めかけは 睦むつまじく

「又、仲なつようじ」

暮くれすのが 福ふくの神

やれ豊年とよねんかいな

「ちょいと又豊年とよねんじや」

丑うしとさえのさえのさ

うんつく者ものとは云いうけれど

「又、稼なぐのに」

おいつく 貧ひん乏ぱなし

やれ 豊年とよねんかいな

「ちょいと又 豊年とよねんじや」

寅とらとさえのさえのさ

隣となりに宝たからを招まねかんと

「又、我が家やに」

宝たからを招まねかんせ

やれ豊年とよねんかいな

「ちょいと又豊年とよねんじや」

卯うとさえのさえのさ

うすらは浮世うきよで暮くせども

「又、十七」

八はちから 二十はたちまで

やれ豊年とよねんかいな

「ちょいと又豊年とよねんじや」

辰たつとさえのさえのさ

やれたつそりやたつ今いまもたつ

「又 伊勢宮いせみやの」

河原かわらに市いちが立つ

やれ 豊年とよねんかいな

「ちょいと又豊年とよねんじや」

巳みとさえのさえのさ

皆みなさん寄よりての夜話やわに

「又、これからは」

だんだん 米こめさかる

やれ豊年とよねんかいな

「ちょいと又豊年とよねんじや」

午うまとさえのさえのさ

うまい世時よときになりました

「又道みちみちの」

小草こくさに米こめがなる

やれ豊年とよねんかいな

「ちょいと又豊年とよねんじや」

未ひつじとさえのさえのさ

羊ひつじの難がたどき油断あせなく

「又その氣きで」

心をたしかに持もたしやんせ

やれ豊年とよねんかいな

「ちょいと又豊年とよねんじや」

申まをとさえのさえのさ

猿さるさえ親おやには孝行かうぎやうする

「又男おとこの」

子なら持たしやんせ

「ちよいと又豊年じゃ」

酉とりとさえのさえのさ

やれとるそりやとる今もとる

「又伊勢宮」の

河原で垢離あはれを取る

やれ豊年かいな

「ちよいと又豊年じゃ」

戌いぬとさえのさえのさ

いにくいとところに奉公して

「又つとめりやあ」

その身のためとなる

やれ豊年かいな

「ちよいと又豊年じゃ」

亥いとさえのさえのさ

いよいよ五穀が成就して

「又これから」

世の中 ゆたかなる

やれ豊年かいな

「ちよいと又豊年じゃ」

◎義経よしかね千本桜

(才藏舞)

徳若にや ご万才は

千本桜と云う山で

義経公が大將で

屋島の浦うらの舟戦ふねいくさ

安徳天皇うばい取り

再び源氏の世の中よ

まことに目出度う候いけれど

一つとおつといさ 一とつとおいさ

人はよ 士木さきぎは松ひのき

千本桜と云い伝え

迷いのやすきは恋の道

義経さんかいな

二つとおいさ 二つとおいさ

夫婦の仲はにこにこと

戦いくさの門出かどでのお杯さかづき

早や凱旋と待ちうける

うれしいわいな

三つとおいさ 三つとおいさ

見初みめ逢い初め思おもい初め

かほど勇者の御大將

我か君様をば助けんと

どうしようかいな

四つとおいさ 四つとおいさ

義経公が大將で

屋島の浦うらの舟戦ふねいくさ

平家へいけがめいめい討死うちじを

痛いたそうかいな

五つとおいさ 五つとおいさ

いかによ御恩のせつなさに

藤つづねの局つねのものあんじ

天皇様にもう一度

花咲かせたいわいな

六つとおいさ 六つとおいさ

むりになでつけさすりつけ

娘むすめがつける愛あの寿司すし

風味ふうみかようて味合あいが

よかろうかいな

七つとおいさ 七つとおいさ

なんとまあきれいなよい殿御とのみ

寿司屋すしやのお里さとがほれらりよか

子は親おやさまえの義理ぎりもある

はずかしいわいな

八つとおいさ 八つとおいさ

やさしき女中にようぢゆうの寝入りばな

見れば 枕が二つある
都のことも吾かことも
しのぼうかいな

九つとおさ 九つとおさ

雲井に近き御方の

惟盛様とはつゆ知らず

思いこんだが恋の道

どうしようかいな

十とおいさ 十とおいさ

とうとう源氏の梶原が

権太にほうびの陣羽織

惟盛さまにもう一度

花咲かせたいわな

◎おはん長衛

やれ 一つとせ

一番名高い京の町

おはんははるばる伊勢参り

この笑い草

やれ 二つとせ

二人が出会す坂の下

お前は帯屋の長衛さん

この笑い草

やれ 三つとせ

見れば信濃屋のおはんかと

よい道すれじゃとお手をとる

この笑い草

やれ 四つとせ

宵の泊りは市兵衛屋

勾欄越えての奥座敷

この笑い草

やれ 五つとせ

色の始めに思いそめ

ばらりと咲いたる梅の花

この笑い草

やれ 六つとせ

無理に帰えすか早京都

とら石町では西側の

この笑い草

やれ 七つとせ

名主は帯屋の長衛さん

軒を並べて信濃屋へ

この笑い草

やれ 八つとせ

やりたいおはんの留守のまに

油屋の幸次といれませて

この笑い草

やれ 九つとせ

この母さんはどうよくな

これも因縁約束と

この笑い草

やれ 十とせ

得心なされや長衛さん

ほかなる殿御はわしじゃない

この笑い草

◎宮島心中

(才藏舞)

徳若にや ご万才は

一日宮島大騒ぎ

心中したとの大騒ぎ

芸子舞子のはてまでも

心中したげな徳兵衛さん

心中したげなお初さん

それよいけれど万才は

まことに目出度う候いけれど

一つとさえの 一つとおさ

人に知られし宮島の

器量よし自慢のお初さん
 通いつめたが徳兵衛さん
 このうれしいわいな
 二つとさえの 二つとおさ
 文でよ知らして忍び逢う
 出合わす所は思案橋
 心もあせるお初さん
 この話そうかいな
 三つとさえの 三つとおさ
 宮島育ちのお初さん
 連れて渡ろうや二十日市
 たとえ宮島立つとても
 この別れぬわいな
 四つとさえの 四つとおさ
 四方山因果なわしの身を
 まま母育ちのその中で
 見つけられたる腹帯を
 どうしようかいな
 五つとさえの 五つとさ
 いろいろ機嫌もとりのやま
 大元様にも願かけて
 親の返事を待つはらで

この待ちやうかいな
 六つとさえの 六つとさ
 無性矢鱈に親たちが
 二人のよい仲ひき分けようと
 たとえ宮島立つとても
 この別れぬわいな
 七つとさえの 七つとおさ
 泣く泣くお初は東町
 長屋の門で物案じ
 泣いて暮すのは浜千鳥
 この痛そうかいな
 八つとさえの 八つとおさ
 刃を無情の友として
 死ぬる覚悟の装束は
 恋にえらんだ白綾子
 この揃えようかいな
 九つとさえの 九つとおさ
 この年月まで育てられ
 親に御恩も送らずに
 親にさきだつ不孝者
 このどうしようかいな
 十とさえの 十とおさ

とうとう来たかや徳兵衛さん
 死ぬる所はここかいな
 綾や鉦で身を飾る
 この行きたいわいな
 ◎謎づくし
 一 広い世界を謎にかけ
 知恵あるお方がお揃いで
 かけて解くのが面白い
 二 二階の御馳走とかけまして
 風船あがりと解くわいな
 くらぎであがるじやないかいな
 三 三つ子の夜這とかけまして
 石童丸と解くわいな
 ちちを探すじやないかいな
 四 よもない車とかけまして
 いざり勝五郎と解くわいな
 ひきてに困るじやないかいな
 五 いがんだ材木とかけまして
 郵便さんと解くわいな
 はいらにやならんじやないかいな
 六 無理な姑とかけまして
 西洋文字と解くわいな

よめにくいじゃないかいな

七 夏の夕立とかけまして

金の鈴がらと解くわいな

ふるなるひかるじゃないかいな

八 破れた障子とかけまして

冬の鶯と解くわいな

はるを待つではないかいな

九 紺屋の娘とかけまして

上手な将棋と解くわいな

つめてが黒いじゃないかいな

十 豆腐屋の嫁とかけまして

日清戦争と解くわいな

からを攻めるじゃないかいな

◎溝辺騒動

一つとさえの 一つといさ

一つは伊予の松山の

溝辺芝居の大騒動

このさわがしいかいな

二つとさえの 二つといさ

二人の兄弟亀三郎

手負となりて逃げかくれ

このさおごうかいな

三つとさえの 三つといさ

見に来たお方は幾百人

武士をめがけて石打ちに

この痛そうかいな

四つとさえの 四つといさ

ようようその場を逃げかくれ

加勢をたのむとわが宅へ

この帰ろうかいな

五つとさえの 五つといさ

石手寺さまにと走りこみ

法正さまへと命ごい

この頼まうかいな

六つとさえの 六つといさ

無理な仕置じゃおんかみに

渡す心のせつなさよ

このつらからうかいな

七つとさえの 七つといさ

長き未来のはてまでも

いとしかわいい亀さんと

この別れぬわいな

八つとさえの 八つといさ

約束ごととは云いながら

無理な仕置じゃおんかみに

この渡そうかいな

九つとさえの 九つといさ

これほどいとしい亀さんと

別れる時のせつなさよ

このどうしようかいな

十とさえの 十といさ

とうとう亀さんもおんかみに

渡すその日の身のつらさ

このどうしようかいな

◎高知心中

一つかえ まだ一つかえ

一つこのたび高知県

吾川郡での人殺し

この哀れさよな

二つかえ まだ二つかえ

ふた親許さぬ身のきすい

お勝と虎次は深い仲

この哀れさよな

三つかえ まだ三つかえ

見るに見かねてふた親が

虎次とお勝に意見する

この哀れさよな

四つかえ まだ四つかえ

四つの歳としよりもらい受け

育てあげたるこの娘

この哀れさよな

五つかえ まだ五つかえ

意見いけんは無理とは思えども

虎次とお勝にいきかせ

この哀れさよな

六つかえ まだ六つかえ

追記 万才小唄は、おもだったものを記した。ところにより、また、句はまちまちの箇所があるが、この地で歌われていたものと思われるものを記した。

なお、囃子言葉・相ノ手は、省略したものがある。

無念なからも山崎が

わが家やに帰かえりて血の涙

この哀れさよな

七つかえ まだ七つかえ

なんぼ貧苦じゆうぐに暮すとも

恋こひに上下じゆうげのへだてない

この哀れさよな

八つかえ まだ八つかえ

やがてお勝おかつに云いいきかせ

意見いけんは無理とは思えども

この哀れさよな

九つかえ まだ九つかえ

こうなるからにはわしじやとて

死ぬりやもろとも二人づれ

この哀れさよな

十じゅうかえ まだ十かえ

としにもあわぬ山崎が

わが家やに帰かえり血の涙

この哀れさよな

五 獅子舞い

獅子舞いは、獅子頭かしろに布帛ふはくを着けて行いう舞いで、その昔支那ちゅうごく（中国）唐から伝来し、もとは舞楽から出たものといわれる。後世大神楽かみくらなどで、五穀豊作の祈願・悪魔払いとして行いわれるようになった。

明治時代には、正月などに、獅子舞いを生業とする者が、二、三人連れで、獅子頭をかぶつて家々を舞い歩き、米や銭をこい、悪病退散・悪魔払いと称して旅から旅へと渡り歩いていた。

当地在来の獅子舞いとしては、本組・笠方に今もなお受け継がれていて、郷土芸能として定着している。

1 本組の獅子舞い

これは、明治時代の後期、当時の温泉郡南吉井村田窪より指導者を招聘して獅子舞愛好者が、その教を受けたといわれている。石丸知直・松本忠明・松本繁次・高岡盛茂・菅証明・中川久太郎・中川富繁らの有志で、これが本組獅子舞いのルーツである。しかしながら、その後中断又は復活と数々の変遷を繰り返し、昭和五十年、大院万三郎らを中心として、本組獅子舞いの復興が叫ばれ、集落の人々をも動かし、やがてそれが公民館活動の一つとなり、現在八幡神社総代が主宰、その経費は、神社費並びに部落寄付金で支弁されている。

昭和四十八年（一九七三）のオイルショックは、これまでがむしやりに働いてきた高度経済成長期の物質文明に対するある種のむなしさを思うかのように各地で民族伝来の精神的な郷土芸能が見直される風潮がしだいに高まってきた。盆踊り・万才、そして、獅子舞い、しかりである。

静寂の氏神の森の杉木立に響く獅子太鼓・拝殿に舞う獅子踊り、その数々は、

スマシ（清・洗）……………あらい、清める

シテン（地天）……………大地をつかさどる神の舞い

サンバソウ（三番叟）

ミ コ（巫子）……………ミコの舞い

マエギリ（前切）……………前半最後の舞い

カグラ（神楽）

なお、本組の獅子は雌獅子で舞いそのものもつやのある優雅なものである。

2 笠方の獅子舞い

明治時代の初期まで、笠方は割石峠を越えて、温泉郡川之内間屋(地名)を中継地として、松山地方との物資・人の交流が盛んであった。秋祭りの近づくにつれ、松山近辺の村々で、夜ごとに響く獅子太鼓、それに魅せられた笠方菅野只次(明治二十年死亡)は、明治初年、温泉郡井内村の獅子舞連中より、その舞い・太鼓を伝受されたものであると伝えられている。

笠方獅子舞いの中心は、部落の若者たちであったが、明治四十一年青年会活動の中に組み入れられ、以来、秋祭など、八社神社の祭礼に、あるいは豊作祈願、部落の人々の娯楽として盛んになった。けれども、明治四十年ごろ、獅子頭の破損などのため一時休止、その後復活したものの太平洋戦争争はず発以来、数多くの青年が戦争に狩り出されたため獅子舞いも見捨てられてしまった。

昭和五十年、面河村老人クラブ・婦人会・青年団の三世交代交流会(中組公民館)の場で、藤原道明・松村義一・笠井国嗣などの努力により、笠方獅子舞いが復活ひろうされ、太平洋戦争終了後、細々ながら受け継がれたその成果が、いわゆる日の目を見るようになった。

カグラ(神楽)・スマシ(清洗)などの舞いがあるが、中でも「マゴザイサン」は、獅子と、お爺(おじ)・お嬢(おば)・猿・狐の乱舞する壮快とユーモラス、ちよっぴりお色気の織りなす獅子舞いのドラマともいえる。

トントコ、トントコ、マゴザイサン

トコトン、テントトン、トコトントン、

この太鼓のリズムは、何か郷愁を、そそるものがある。

昭和五十三年九月、えひめ芸術祭民族芸能祭が、松山市において開催された。笠方獅子舞保存会(増田寿幸・土居昭彦・高岡常夫・長山南海男・藤原道明・松村義一・笠井国嗣・菅広光・上田信文・小椋勝彦)も、この民族芸能祭に参加して、

面河村の芸能として「マゴザイサン」をひろうした。

この会場（松山市立勝山中学校体育館）の最前列、一人の婦人がそつとハンカチで涙を押さえていた。面河ダムのため、水没した故郷の土地・家・人々をしのび、この笠方の獅子舞いに、過ぎ来し方をこよなく追憶する感激の熱き涙、情緒豊かに娘時代を笠方で送った八幡信子、思いは遠く、かれんな乙女心に帰ったことであろう。

朝露のかがやいている顔洗ふ

昭和二十四年八幡信子作

面河ダムの湖底に沈んだ田畑二九ヘクタール・戸数八四、そして去りし人々三六一人、今は往年のにぎにぎしさは求むべくもなく、宮太鼓の響いた八社神社もダムの底に沈んだものの、残ったわずかの人々が、亡き人々の霊に、去り行きしだれかれにこたえるべく、獅子太鼓をダムの水面に響かせている。古き獅子頭、汗にまみれた古き衣装をまとって、伝統の笠方獅子舞いを守り続けんとして。

六 詩 吟

鞭声粛々夜河を過る

暁に見る千兵の大牙を擁するを

遺恨なり十年一剣を磨く

流星光底長蛇を逸す

明治四十三年ごろ、若山尋常小学校夜の教室、洋燈ランプの明りに照らされて剣舞を舞いつつこの詩を吟じた。吟ずる者は小学校の教師、舞う者は土地の娘六、七人である。今でいえば芸能小学校を中心とした地域社会のコミュニケーションともいえる。

それから約六十有余年、昭和四十二年四月面河吟銚会が誕生した。その主旨は、漢詩の吟詠を通じて情操を高め、過疎の郷土に活気と親睦を目指し、農村生活に心の潤いを求めようとするものである。中川和広らを中心として相寄り、松山市中予清朗会（石丸翠風主宰）に入会、その設立総会を開催した。

松山翠風流宗家石丸翠風・松本蘇丞（光春）・高岡梢風（正志）・丸山千鶴子ら二十余名が出席して、華々しく発足し、初代会長に竹田昇が選任された。これが現在の面河における漢詩吟詠のルーツである。

特に本会顧問菅鶴山（鶴夫）は、次のような一題を示し、これが面河吟銚会の会詩となった。

面河の清流尽きんとして尽きず

石銚の山悠然として横たわる

人は歳々行きて帰らざるも

残留の同志詩心に生きんとす。

爾来十有余年、本部の指導と、会員相互の研さんにより、面河村内はもちろんのこと、郡内各地との交流もあり、ますます隆盛を極め、昭和五十三年度会の活動予算七十余万円、詩吟を通じて質実穩健なる思想、地域社会の交流を深めつつある。

現在面河吟銚会の会員約七〇名、第五代会長光田友義、指導者として、本部師範高須賀翠溪（広之）、師範中川翠郷（英明）、石丸翠流（盛興）、準師範光田友義、教師竹田昇、松村義一らである。特に、本組・土泥・中組・若山・仕七川・竹谷などに支部班を設け、定期的に指導者を派遣して吟詠の底辺を広めつつある。

漢詩は支那（中国）漢の時代の詩に由来するものであり、詩吟とは、その漢詩に「節」をつけて吟詠することであるが、その吟法に至っては、各種の流派があり、流派ごとに段位の認定を行い吟詠を競いあっている。

なお、面河吟鑑会の中に、剣詩舞部（部長高岡美代子）を設け、洪草婦人会を中心に、婦人・子供らの愛好者が集まり、それぞれの衣装もきらびやかに、天心流の扇舞・剣舞の演技を習い、老人クラブなどにおいて日ごろの成果を発表している。

第六章 伝 説

一 石墨山物語

石墨山は、柚野前組部落のシンボルである。黒森・割石峠の連峰、さらに白猪峠・井内峠に続き稜線を描く。標高一四五九メートル、ここに源を発する黒砂川は、面河村随一の水田を潤し、山腹の斜面の萱の群生は、かつては屋根萱となり、さらに肥草として刈り取られた。

春は一面青畳を敷いたように、その中に咲く夏の笹百合のかれんさ、秋は見渡す限りの芒。石墨山のたたずまいは、晴れるにつれ、あるいは雨や風、そして雪にと、四季おりおりのながめは、前組部落の人々の心の寄りどころであつたかも知れぬ。しかも、この山にまつわる伝説は、さらに山の神秘さを物語るものかも知れない。

昔、その年代は、さだかではないが、石墨山の麓本村のあたりに、赤鬼法性院と呼ばれる修験者が住んでいた。夏も盛りのある日、萱場で肥草を刈っていた夕暮、異様な草ずれの音、何物ならんとその方を見れば、胴廻り一尺五寸余（約五十センチメートル）もあろうかと思われる大蛇が、逃れようとする大鬼の後足を喰えて、必死に組み討を演じている。法性院はこの光景を見て、持っていた草刈鎌を振り上げ、大蛇の頭に強力な一撃を加えると、何状もってたまるべき、大蛇は折角の獲物を放して、一目散に萱場を横ぎり、何処かへ逃げ去った。

そして、その日の真夜中、丑三つ時、法性院とその女房の臥所は、異様な妖気が漂った、窓からさす月の明りに照らされて、大蛇が真赤な舌をちらつかせながら、法性院に襲いかかろうとしているのではないか。もうこれまでと観念した彼が、早速

立ち上り、両手を頭上に上げるや否や、大蛇は彼の身体に巻きついてきた。この凄まじい光景に、女房は悲鳴をあげ、ただ、あれよ、あれよと、恐怖におののくばかり。

しかしながら、流石に彼は修験者、少しも騒がず「出刃、出刃」と叫べば、彼女は出刃庖丁を主人に渡す。時をすかさず彼は、大蛇の胴体を二突、三突、さしもの大蛇も、流れ出る血の海の中に、敢なく残骸を横たえたとか。

ほっと一息、庭に出れば石墨山の端にかかる月光蒼く、あたり一面静寂、ふと目をやれば、庭先の草葉の中を、嬉々として飛び去る兎の姿、しかし、それは、彼の眼の錯覚であったかも知れぬ。

法性院は身の丈七尺(二・メートル)余りの大男、筋骨逞しく、大力無双、ある時は石墨山から転り落つる大石を一人で受け止め、十人力の強力といわれ、ある年の豪雨で、山崩れのため、雪崩のように流れ落つる石を、ただ一人で、次から次へと受けとめ、部落の災害を救ったとも伝えられている。

そうして晩年、女房を亡くした孤独の彼は、世の無常を感じてか、何事かを心に決し、石墨山の頂上近くの岩陰で「定」(宗教的な瞑想・禪定)にはいり、鐘を打ちつつ、ひたすら念仏を唱えたといわれる。

打つ鐘の音は、風に乗って、集落の人々にも聞こえる。あるいは高く、また低く、それも日一日、細々と余韻を残すのみ、そして二十一日目、遂に鐘の音は絶えた。心配した部落の人々が、法性院を探し求めて、山に登ってみると、眠るが如くこの岩陰に俯していた。静かな、修験者らしき大往生である。

氏も素性も、さだかではないが、呼びなれた法性院の功德を讃えようと、彼を石墨大権現として、本村に祠を建て、彼の靈を祀った。

今もなお、石墨山の岩陰の祠には、法性院の巨大なる白骨が納められている。そして俗人が手に触れると、石墨山は、一天俄かにかき曇り、雷雨がどどろくと伝えられている。

石墨山は前組の人々にとっては、神の山であり、女人禁制であった。そしてもろもろの祈願を行う聖地でもあった。今、本村にある石墨大権現の社殿・屋根も柱も朽ち果てて、往年の面影見るよしもないが、それが却って、石墨山にまつわる、さま

さまざまな哀愁をそそるかも知れぬ。

ともあれ、石墨山と黒砂川は、約一千二百五十余年の昔の前組開拓以来から、そしてこれからも、前組集落の人々にとって、神の山・母なる川として、無限の存在であろう。そして、石墨の名は、前組のもう一つの名でもある。前組の代名詞ともいえよう。

時は過ぎ行き、世は移り、人は変わるとも「石墨山物語」は、この地のロマンスとして、いついつまでも語り継がれることであろう。

一一 鼓つづみの音

祇園精舎の鐘の聲

諸行無常の響あり

寿永の昔(一一八二)、源氏・平家の合戦で、屋島(讃岐国)の海戦に敗れた平家の武將は、さらに西方壇ノ浦(長門国)へ、そしてまた、讃岐・伊予路へ逃れ散った。

追われる者は、人里遠き山奥へ、周桑・中山川の上流鞍瀬川をさかのぼり、相名峠を越えて、妙集落近辺に、ひっそりと住みついた、平家残党の墓所・物語などが、伝えられている。

妙谷川の支流、妙集落の「裏の谷」といわれる上流に、「鼓ヶ滝」がある。滝より落ちる水の音が、ポン、ポンと鼓を打つような音がするという。

この滝の近くの洞窟に、平家の落武者が住んでいたと伝えられている。彼らの打つ鼓の音が、滝の水音にまぎれた

のかも知れない。なお、この谷筋に、「平家岩屋(こびき岩屋)」「無野川の滝」「谷源の淵」などがある。いずれにしても、この奥まった一帯は、平家落人の、しのびの場所としては、絶好の場所であったのではあるまいか。

妙の部落は、何か物語を秘めた土地である。かつては寺院であったと伝えられる屋敷跡、ここでは、安徳天皇はじめ、平家一門の供養をし、京の空、栄華の都大路をしのんだことであろう。

「実盛さん」「若宮さん」、今も祠まで建つて祭られている「つるえさん」、五輪さんと呼ばれている小さい石の五輪塚、名もない奇妙な自然石の塚、石垣の残る古き屋敷跡、その史実はともかくとして、平家の落人にまつわるいろいろな事柄が今に至るまで残されている。

明治時代以前と思わる墓地のぼろぼろの石碑、昔を思いめぐらせば、悲喜こもごもの物語を秘めている妙集落である。

天正十年(一五八二)、土佐の長曾我部元親の軍勢は、四国平定を目指して久万山へ、そして、笠方一帯も、その余波を受け、戦場となったようである。梅ヶ市は、その戦における戦死者を埋葬した埋替地、つまり最初ここに埋葬したものをさらに、他へ埋め替えし地、その地名を不吉であるとして、後年梅ヶ市と改めたとか。

妙に石田三成(豊臣秀吉の重臣、関ヶ原の戦(一六〇〇)で敗れ斬首)の石碑あり(場所不詳)と伝えられている。石田三成の末臣が、関ヶ原の戦に敗れ、この地に逃れて死んだものではあるまいか。大味川六人衆の一人、加藤長助が、この合戦に出陣しているので、あるいは豊臣方の残党が逃げて来たとも推測できる。

今日も妙谷川は、昔の姿で流れている。岸辺のすすきが風になびき、秋もようやく深くなるとしている。

三 相名峠哀歌

相名の峠や 人どうや

源五郎恋しや オモノ木や

これは今も梅ケ市に残る悲しき歌である。

相名峠は、石鎚連峯の堂ヶ森と清滝山のほほ中間、割石峠は松山方面へ、相名峠は周桑地方へ通ずる唯一の峠で、昔は往来が盛んであった。

峠道に残る物語は、概して悲しいものが多い。その哀れさゆえに、人々の心にいつまでも語り継がれているのかも知れない。

梅ケ市は、相名峠の麓、妙谷川沿いのなだらかな斜面、その相名峠に近い一軒家、源五郎とその女房お吉きよ、そして一人の男の子、山を開いて、ほそぼその百姓ながら、幸福そうな一家であった。

うららかな春の日、女房のお吉は、子供を連れて、相名峠近くの山の畑仕事に出かけた。夕方になっても帰って来ないので、源五郎は火縄銃を担いで、二人を探しに、山畑に出かけた。しかし、いくら探しても、母子の姿は見えない。すると春の日の暮れようとする峠近く、大きなオモノ木(樫)を背にして、こわごわ、おびえ立つ我が子、それを取り巻く山犬二、三頭まさに食い殺されようとしている。やにわに源五郎の銃声一発、山犬は逃げ去り、無事子供は助けたけれど、女房の姿は、いくら探せど見当らない。源五郎とその子は、来る日も、来る日も探しながら、その帰りを待ったが、とうとうお吉は帰って来なかった。

女房を失い、母を失った哀れな源五郎とその子、どこをどうさまよい果てたか。とうとう帰れなかった女房のお吉

もまた哀れである。その可憐なお吉が、夫を思い、子を思う心の切なさを、梅ヶ市のだれかが「相名峠や人どうや、源五郎恋しやオモノ木や」と歌ったと伝えられている。

今は人通りも余りない相名峠、さまざまな物語を秘めた相名峠、そのなかでも源五郎とお吉の物語は、身につまされる哀歌である。

四 天狗の戯話―柴天

石鎚・面河山は、天狗との因縁が数々ある。石鎚山には天狗岳があり、面河山一帯、そして近くの山々にまで、天狗が住んでいたとか。

もちろん、天狗は深山に生息するといわれた想像上の怪物である。しかし、素ほくな昔の人々は、一つの天狗像をつくりあげた。人の形をしていて、顔赤く、鼻は異様に高くして、翼があり、飛ぶことも自由、常に羽の団扇を持つている。木を切り倒すことも、風を吹かすことも自由自在、明治時代子供たむの凧揚げの歌に、

天狗さん 風おくれ

鱈たむの頭を三つやろ

深山で独り杣仕事をしていると、天狗が友達になり、天狗もその近くで木を切り倒すとか、まさに深山に住む愉快でありユーモラスな想像上の怪物である。

面河山に「霧」や「迫」という所がある。小谷の両側の傾斜地、霧が立ち込め、うっそうとした樅・栂などの原始林、ここに「柴天狗」が住みついていったといわれる。

柴天狗というのは、鼻高天狗より小さく、身の丈三尺（約一メートル）ぐらい、小兵ながら、たいへん相撲が好きだったらしい。人が通りかかると、カーン、カーンと斧おので木を切る音、ドサツと木が倒れる音が聞こえてくる。青葉がバツと散るが、木はどこにも倒れていない。これはまさに、柴天狗の悪ふざけである。

ようし、それなら相撲をとってみようと、柚人は相撲の構えをする。どこからか、声をするようだ。

オラ（自分）柴天狗よ、相撲でもとるか サア来い。

やがてその人は、目に見えぬ柴天狗にはねを飛ばされる。ほつと我に返った柚人は、夢のような柴天狗との出会いにほつとする。

柴天狗との相撲に負けてよかった。若し勝てば、それこそたいへん、どんないたずらにさいなまされるかも知れない。柴天狗に相撲をいどまれたら必ず負けてやれとは古老の言い伝えである。なんとしても愉快な面河ならではのぎんばなし戯話である。

五 六 部 谷

相ノ木の金満家の主人は、突然、腹がうずぎ始めた。休んでも薬を飲んでも治らない。そこで、法のよく効くという法印に拜んでもらった。人の魂の乗り移った法印は次のようにしゃべり始めた。

わしは、京都の人間で、四国巡拝をしていた七木忠左衛門というものじゃ。親切に泊めてくれたお前に、たたろうと思わんが、わしは大成の奥で殺されたまま放っておかれている。このままではわしも浮かばれぬ。泊めてくれたおんどく、わしを祭ってくれるぬか。そうしたら、お前の腹のうずくのも治るじゃろう。

金満家の主人は、なるほどと思い「そういえば、数日前に、六部の姿をした人を一夜泊めたことがある。出発のときに、うちの家の上の石をついで指して、この石は、自然石じねんせきで扇型のりっぱなものじゃ、などといっていた。あの人は京都の人であったか。こんな遠い異郷の地で殺されては浮かばれない。」

主人は、さっそく総検のりっぱなお室を造り、七木忠左衛門を丁重に祭ったので、腹のうずくのは治った。

七木忠左衛門は、四国巡礼者として、六部の姿に身をやつし、各地を回っており、面河の相ノ木の宿を出て、大成を越え、北の方へ行く予定であったが、大成から、北の集落までは、かなりの時間がかかるので、大成で一泊することにした。あくる朝、大成の泊めてくれた男は、親切にも道案内をかって出て、鉄砲を担ぎ先に進んでいった。大きな榎けのきの木のあるところまできた時、男は、突然、鉄砲を向け、七木忠左衛門を撃ったのである。上品な六部だから、銭をたくさん持っているに違いないと思って殺したのである。

それ以来、村の人は、この榎のある谷を六部谷といい、今も一メートルからの長い石がこけむしたまま立っている。

六 山 女 郎

大谷集落の近くの山に、山女郎やまじょうろうといつて、とても美しい女がいた。その女は、こびを含んだ笑みを投げかけてくるのだが、つい、それに合わせて笑い返すと、その男は死んでしまうと言い伝えられていた。

あるとき、末吉というじいさんが、若者といっしょに山奥で泊まりがけの仕事をしていた。雪のちらつく晩、寝ていると、夜中、どうも人の気配がする。目を覚ますと、いつ入ったのか、妖気をただよわせた美しい女がたたずんで

いる。女は、大成集落へ行く途中、道に迷っているうちに、この明かりをみつけてやってきた、泊めてほしいというのである。雪の降る寒い晩のことであり、じいさんは泊めてやることにした。しばらくは、世間話などして楽しく語り合っていたが、末吉じいさんは、どうもおかしいと思うようになった。話しの途中でもらす、女のあやしいまでの笑みに、これが、あのうわさに聞いた山女郎だと感づいた。じいさんは、石鎚権現に一心に祈りながら、横の若い男がほほえみ返してはたいへんと、とつさにそばにあつた棒ぎれで、思いきり若者をなぐりつけた。若者は、それから怒り続け、ついに笑いをもらさなかつた。そこで、山女郎もあきらめて煙のように去って行ったという。

二人は無事に帰れたことを、石鎚権現に感謝し、木造りの刀を奉納したということである。

七 面河七人衆

慶長二年（一六〇〇）九月十五日。高槻（大阪府高槻市）五万石の城主である松岡伯耆守吉興は、関ヶ原の合戦に敗れ、従う者もなく独り松尾山を降りて行った。高槻城内には、一二歳になる子吉滋が残された。

何日か後、こっそりと人目をはばかるようにして城に帰った吉興は、うかうかしていると、敵が一気に大坂へ乗り込んでくるかもしれないと思い、吉滋を連れて旅に出たのであつた。五万石の大身吉興も、今となつては浪々の悲しさ、流れ流れて行く身の果てを思つて、涙ぐむ日が重なるのであつた。

西へ西へと追われるような旅が続き、姫路・広島と過ぎ、赤間が関（下関）へたどりついた吉興は、心労の上に長旅の疲れが重なり、とうとう倒れてしまった。そして、一〇日後、息子吉滋の看病のいかにもなく息を引き取つたのである。

父を亡くした吉滋は、どうすることもできなくなり、もときた道を引き返すよりなかった。途方にくれ、何日も何日もしてやっとのことで懐かしの高槻へ帰り着いた。帰ったものの、城は、自分のものではなくなっているし、知る人も一人としていなかった。

だれにも相手にされず、寂しさがつのるばかりの吉滋は、いつそのこと人間のいない所へとも思っただろうか、四国へ渡り、大味川へ腰を下ろすこととなったのである。

緑したたる山々、青く澄んだ流れはもちろんのこと、人間の影が見えないのが、吉滋をこの上もなく喜ばした。吉滋は、日当たりのよい土地を選んで小さな小屋を建て、なれないクワもとるようになった。年も二二歳になった。

だれに気がねするでもなく、静かな生活が続いていたが、ある日のこと、ヒョッコリ人影を見た。その人は、「中川善之助」と名のり、河野の家臣で「主膳正直清」というれっきとした武士であった。しかし、吉滋は、自分の身分を明かそうとはしなかった。

そのうち、河野の家臣は、善之助だけでなく、ほかに五人の仲間がいることもわかった。「菅弥五衛門」「菅苗内藏之助」「菅長助」「高岡市右衛門」とその弟「八左衛門」がその五人である。彼ら六人は、土佐との国境守備の任務に当たっていたのである。

そのうち吉滋も意気投合し、この六人組の中に加わった。それからしばらくして、吉滋の前歴が明らかになり、その人がらとともに付近の評判になってしまった。吉滋は前歴がバレたことにより、大坂からの追っ手を心配し、こっそり逃げ出そうかとも思ったが、いつかは知れることだったのだと思いとどまった。

追っ手もなく、生活も落ち着き、家も建てた。人望も厚く、推されて里正(村長)にもなった。そして、父吉興が

慕い続けた石田三成のために五輪の供養塔も建てた。

この吉滋を加えた七人衆は、面河一帯に散在して、互いにいろいろのつながりを持ちながら活躍した。

七人衆は、めいめいの家に家系や武具などを納める「入らずの間」を造って、女子どもを入れないでいたという。

桜井忠温著「面河七人衆」より

桜井忠温が、戦後面河を訪れ、その「入らずの間」のことを子孫に当たるといふ一青年に尋ねられたそうであるが、「何かわからない暗い部屋なので取り壊してしまった」ということだったそうである。まことに残念なことである。

第七章 文 芸

松山や秋より高き天守閣

伊子の生んだ俳聖正岡子規の俳句である。写実・自然・明るさ、まさに俳句の革新である。

一 面河の俳句

昭和二十年戦争に負けた混乱期の中で、食糧難就職難に喘ぐ催促する時、ささやかながら、面河の文化の火を絶やすまいと、俳句愛好者の切実な気持ち。たとえ十七文字の短かい語句の中にも花鳥風詠をよみこもうと趣味の俳句会が、葦草のみならず村内の愛好者で催されていました。

それが面河村の文芸というのか、俳句として充実したのは、昭和三十二年三月、竹田昇・中谷修らの協力に依って、面河村の俳誌「蔡」の創刊に結集された感じでありました。

当時笠方にも、日野春峯・小椋拓らが、笠方俳句会誌として、「初蝶」を発行いたしました。

このようにして、面河俳壇は、その黄金期を迎え、中川武久・中川紅溪（清愛）・中川吞天坊（正直）・高岡峯雪（慶徳）・竹田独笑（昇）・中川英明・伊藤義一らが活躍した時代でもあります。

昭和二十四年一月、愛媛県下有数の月刊俳誌「雲雀」を主宰されていた、品川柳之の添削指導を受けることになり、「蔡」「初蝶」を合併、改めて「樹海」を発刊することとなりました。

しかしながら、昭和三十四年七月、面河俳壇の中心的な指導者であった中谷修・中川寿明が南米ブラジルに移住、その後、人移り又来りなどしつつ、時には我等がささやかながらほぐんできた面河の俳句も、まさに消え去らんとする時期もありました。でも、決して火は消えたのではありません。菅鶴夫・中川清愛・伊藤憲次郎ら、尚、健在で、面河俳句の伝統を守りつづけておられます。

今では、あまり知る人もなければ、昭和二十年以降の、面河俳壇の、大体の歴史であります。とりとめのない事をおぼろな記憶をたよりに、書き記してみました。先生の方で、よしなに、おまとめ下されば幸と存じます。よろしく。

昭和五十二年八月十四日

高岡 豊

松本光夫様

この手紙は昭和二十年、つまり太平洋戦争終了後の、面河俳壇の略史である。しかしながら、それ以前にも、非常に素朴な俳句があり、句会を催していた。例えば、中組三社神社に奉納してある俳句が、その一つであり、恐らく、これが、面河俳壇のルーツであり、貴重なものではあるまいか。

大正八年（一九一九）一月、願主高岡仁鹿（大正十三年死亡）伊予道後、松の本選として、中組はもちろんのこと土佐・温泉郡川之内方面より、俳句同好者相寄り、句会を開き、その選句が、神社に寄進され、それが今もなお、残っている。非常に興味深く当時の農村で、他郷の俳友を誘い、一夕の句席に、その風流を競う、あるいはこれが面河村での俳句、句会の始めであったかも知れず、これを、氏神の社殿に奉納する心の豊かさを、忘れてはなるまい。

秋晴や昔の下る唄朗

五味 愛 茂

鍋ずみの浮いて根芹の囲まるる

五味 政恵女

水番のかがり灯つけて水鶏かな

五味 茂 雄

旭赫々伊予アルプスの雪白し
猫の恋馬子石投げて通りけり
高井龜助
仁鹿

面河村俳句の黄金時代は、昭和二十二年機関紙「蔡」、それから「初蝶」、蔡と初蝶が合併して「樹海」、弘形村(美川村)の俳壇を中心とした「むささび」、面河村広報紙の面河俳壇、品川柳之主宰の「雲雀」など、及び中川紅溪(清愛)が、しばしば投句した大阪毎日新聞の「毎日俳壇」などに、代表されている。こうした紙上の中から抽出したものを記載してみる。

◎初蝶(昭和二十四年十月・笠方俳句五周年記念集)

中川孤泉(春義)

紅梅や妻より弁当箱受くる
梅匂ふ畑仕事は身につかず

伊藤孤月(憲次郎)

夕立や蟻八方の地に急ぐ
鳳仙花何かありたる家らしく

日野隆子

百日紅の花落ち深山黄昏れる
炎天に登りし山路今暮れる

伊藤胡丹

父となりていよいよ忙し炭を焼く
不機嫌な妻の居る炉を立ちにけり
連峰の朴咲く頃は人の妻

小椋拓

手を振れば躑躅黄に燃ゆさようなら

八幡信子

満月や鈴ふる様に虫が鳴く
夕涼み隣の人も遊びに来

日野春峰

うつむいて向日墓地を見ていること
つばくろやシンガポールは遠いのね

松本節子

露草は露をしづかにたもちいる
池端の冬を耐へ来し杜若

◎むささび(昭和二十九年九月・第三号)

西岡昭子

思はざる人に思はれて夕涼み
七夕やふと母在りし頃の事

中谷 修

バラ真紅一途に生きること希う

小野与二郎

寝ても尚地底の虫の声のこる
いなづまに天涯裂けて光となる

別れてもすぐ肌恋し遠稲妻

高岡幽碎

峯 女

麦焼けば暮色退く身のほとり

ゆかた着て廻覧板を急ぐ道

掌にはすみ光無数の蜘蛛の卵

長男のシャボン玉を追って消えた

竹田吉恵

菅要四郎

みんな見て落葉美惡にからみ落つ

中川忠幸

石鎚の高嶺にたかし峰の雲
さゝめごと月も聞かずや雲に入る

雨が降る恋のシグナル下通る

高田好子

◎おもご俳壇(昭和三十三年〜同三十五年・面河村広報)

松岡功子

「毎日俳壇」に度々入選し、松山の柳原極堂・酒井黙弾らに師事し、極堂より紅溪の俳号を受けし中川清愛は、彼独特の農村生活・その環境を淡々と表現し、まさに消え去らんとする面河俳壇の孤燈を守り続けている。

面河ダム伊予へ土佐へと秋の水

娘のくれし浴衣少し妻に派手

母達や運動会に踊の輪

このあたりの春山一つ越せば土佐

海抜は五百村の朝寒し

伊予の川紅葉浮べて土佐に入る

村の祖は落武者とかや盆まつり

春耕や牛のさきとぶ青蛙
仁淀川三十六里春の水

面河村広報（昭和五十年七月号）投句

面河診療所医師伊藤葛子

千両に万両活けて年迎う
静もれる診察室やお正月
看護婦の明るい笑顔医務始

二 面河の短歌

東海の小島の磯の白砂に

我れ泣きぬれて蟹とたわむる

石川啄木（一八八五—一九一三）の歌である。啄木は独特の口語の発想による深く生活に即した、いわゆる「啄木調」を創出した、明治時代の歌人である。（山川出版社、日本史小辞典より引用）

生きている今日の証と

わが詠める

歌は常臥し

手鏡の歌

伊藤憲次郎は、笠方梅ヶ市、相名峠から流れる妙谷川のはとり、庭に桜の古木、ひっそりとした一軒家、ここでの

療養生活十有余年

方形の窓の内なる

わが一生

終身刑のごとく

病みおり

このほど出版された彼の歌集「終身刑の如く」は、彼が身を横たえつつ詠んだ短歌一六三首が収められている。遠く兵庫県三木市の歌友、井本由一の友情出版である。彼もまた四年前から、ずっと闘病生活、最近は声までも失い床にいたままとか、二人はまだ一度も会ったことがない。

井本氏のお気持ちの底には、この世に生を受けながら、生涯を病臥の裡に死んでゆく私の身の上を哀れに思はれて、拙いながらも生きて来た証としての歌の一部でも残してやらうとの深い思ひやりに他ならないと思います。……………

並びに永年にわたり日夜私を扶養して下さった義母に対してかぎりない感謝を捧げます。

これが、この歌集「終身刑の如く」の後記で述べている、伊藤憲次郎の言葉である。

ある時期は癒えむ希ひのせつなくて泣かせし母もすでに世に無き

わが村の歴史は深くしらねども木地師の拓きし石鎚の郷

つく鐘の韻は岩に返りあてさくら花散る岩屋寺なりき

そのかみの道も廃るときく故に彼の峠なる石仏は如何

病み古りて生きゆく今日の現にて笹百合は朱き花粉をこぼす

仰臥隨想

伊藤憲次郎

終つひの日の近づく我に役場より取り付けられし非常ベルはや
日雇ひよの義母の帰るを足萎えて床に待つ日の永くなりけり

三 余 滴

明治四十三年（一九一〇） 杣川村郷土誌の編集があつた。その「中組之部」を制作した面河尋常小学校長岡部博吉の地誌と漢詩を抜粋して記したい。

明治時代の雄渾なる文章は、格別の風格があり、面河の自然を讚美して筆を走らせた最初のものではあるまいか。

面河川ノ水源ハ面河溪ヨリ発シ面河山林ノ諸流ヲ合シ隣区若山ヲ径テ江ノ子川ト相合シ本区ニ入ル川幅広狭アリテ一定セズト雖風十三間水深モ亦等シカラズト雖モ是モ亦常流三、四尺ニシテ兩岸皆石身ニシテ上ヲ戴キ青松之レガ髮トナリ紅葉之レガ裳ヲナシ禽声其間ニ上下シ下岸水簾ノ懸ルアリ灑々トシテ漂石ノ上ニ墜ツルアリ。

本区ノ末流落合ニ（破石川トノ落合）至レバ石皆奇状兩岸ニ羅列シ或ハ突起シテ柱ノ如キアリ或ハ折裂シテ門ノ如ク大岩ノ水面ニ屹立シ坐シテ一太白ヲ浮ブルヲ得ベキアリ本村勝地ニシテ其ノ深穩ノ態李白ノ筆退之ノ手ニ非ザレバ其ノ状ヲ述ブル能ハズ。

毎年脱秋ニ至リ残レル紅葉所々ニ点在セシニ早クモ六花翻々紅葉交ジテ白花トナル事屢々アリ降雪時期ノ早キ事寒氣ノ激裂ナル事ハ我国信洲ニモ劣ラザリ更ニ一吟スレバ

聞説信洲雪

冬李茅屋封

我尚在山僻

盈尺屢相逢

山水ノ景美ニシテ四時ノ眺メ佳ナラザルハナシ春ハ花卉靚深禽声上下シ夏ハ納涼ニ適シ秋ハ滿嶺紅葉日光ニ映エ其状恰モ二月

ノ花ヨリモ紅ナリト云フ如ク萬峰ノ連山錦繡ヲ織ル如ク冬ハ萬山銀界ニ變ジ其壯觀筆述スル能ハズ河川モ亦奇岩怪石屹立シ深
淵清流流雪ト飛ビ玉ト散ルノ清勝アリ。

嫩緑扶疎樹影長

林間無処駐春粧

數群狂蝶高飛去

不識何枝剩晚香

曉園多宿蝶

白点映窓紗

風起不飛去

初知是比花

(原文のまま)

第八章 神社と常夜燈

一 神社

面河村の神社の主たるものは、明治時代以降の村社である。それ以外の小さな神社は、集落の神社とでもいうか。その祭神は当然のことながら、移入祭神である。面河村草創の時代、当時の日本人の特性として、まず氏神やしんの社を建て、その鎮守の森は、信仰、そして心の安らぎの場所でもあったのであろう。

現在の村内の神社は、旧村社を中心として、部落の氏神として、集落で運営されている。明治時代以降の宮司は、菅正旦そして小野義直、そして義直の長男小野義興が現宮司である。

次に、村内各神社の概要について述べてみる。

(一) 八幡神社(沿革)

神亀五年(七二八)越智玉純によって創建されたと伝えられている。

弘安四年(一一八二)社殿を造営し、天明元年(一七八二)改築、文化八年(一八一二)、そして安政四年(一八五七)社殿を改築している。その社殿は明治十九年(一八八六)の大暴風雨のため破損し、さらに再建、昭和七年(一九三二)それを改築した。しかしながら昭和二十年(一九四五)七月、太平洋戦争末期、アメリカ空軍の焼夷弾の直撃を受け

全焼、昭和四十年（一九六五）十月、現在の社殿を新築した。

祭神は、足仲彦命・菅田別命・氣長足姫命である。八幡神社の名から、主座は応神天皇（菅田別命）、そして、それにかかわりのあるものである。

八幡神社の所在地を神社森という。西ノ谷入口の高台で、明治時代、洪草尋常小学校も建てられ、近くに常小屋（芝居小屋）もあり、演劇・田舎相撲なども興行された場所、そして、大正時代の一時期、小学校舎に、役場も移転され、なお、昭和時代、寺（薬師寺）さえも、仮住居した場所である。

柳川村青年学校・上浮穴高等学校面河分校・面河中学校なども、この神社森が発祥の地であり、こうした人々にともつても、思い出深い森である。

なお、この八幡神社は、明治時代土泥の八幡宮を合祀している。（年代不詳）

（二）八社神社（笠方）

和銅六年（七一三）山城国賀茂神社から、天忍穂耳命・天穗日命・天津日子根命・活津日子根命・熊野籽樟日命の五男神と、湍津比売命・田心比売命・市杵島比売命の三女神を迎えて社殿を創設したと伝えられる。

寛文九年（一六六九）社殿を再建し、大明神と号した。文久三年（一八六三）本殿を改築して八社大明神と改め、明治十九年（一八八六）大暴風雨のため社殿が破損し、同二十年補修し、八社神社と改号した。

けれども、昭和三十八年（一九六三）十二月、面河ダムの建設に伴い、この境内、そして社屋も水没せざるを得なくなった。延々、千二百五十余年の間、割石川のほとり、市口の鎮守の森も、今は、ダムの湖底に沈んでしまった。

氏神の歴史は、また集落の歴史でもあり、その水没地の氏子の人々も、墳墓の地を去って行った。

そして、現在の八社神社は、昭和三十八年（一九六三）この地に移され、新築されたものである。

(三) 八幡神社（前組）

天正十八年（一五九〇）山城国男山八幡宮から、足仲彦命・菅田別命・氣長足姫命の三神を迎えて社殿を創設、八幡宮と呼んだ。寛政十一年（一八七九）社屋を再建し、明治二年（一八七九）八幡神社と改号した。

(四) 八幡神社（本組）

文武天皇（六七九〜七〇六）伊予国司小千宿禰玉純に命じて、安芸国簸島宮より、湍津比売・田心比売・市杵島姫の三姫宮を勧請、本組の地に祭らしめたと伝えられる。

保延元年（一一三五）伊予国守越智宿弥親清、山城国男山八幡宮（石清水八幡宮）より、足仲彦命・菅田別命（応神天皇、長足姫命）の三神を勧請して併祀した。なお、それより前、年代不詳、河内国故宮の祭神水象能比売神も祭られたという。

天授四年（一三七八）社殿を改築、天正十八年（一五九〇）右の三社を合祀して八幡宮と改称した。

寛永六年（一六二九）本殿を、同十八年拝殿を再建、正八幡宮と改号、そして寛政十一年（一七九九）に拝殿を、安政六年（一八五九）本殿を再建して、現在に至っている。

なお、明治四十二年（一九〇九）八幡神社と改号した。

(五) 三社神社(中組)

延暦二十三年(八〇四)安芸国岐島宮から勧請、湍津比売命・田心姫命・市杵島比売命の三女神を合祀している。天正十八年(一五九〇)三社大明神と号し、元禄二年(一六八九)本殿を、安政七年(一七七八)拜殿を建築して今日に至っている。

中村面河川の岸边、樹齡三百余年といわれる目通り約六メートルの大杉、それを中心に巨木亭々とそびえ、うつそうたる鎮守の森はひとしお荘厳さを覚える。

拜殿に竜の彫刻が奉納されている。この竜は夜ごと面河川へ水を飲みに行き、その竜から、毎日水の雫が落ちたと、いう伝説がある。

(六) 正八幡神社(若山)

若山集落の入口、県道ぞいにある。

天授二年(二三七六)山城国男山八幡宮(石清水八幡)から、足仲彦命・菅田別命・気長足姫命の三座を勧請して祭られたものと伝えられている。

寛永十二年(一六三五)本殿と拜殿を再建した。しかし、その位置は、現在の神社山の頂上近く、旧街道(元若山小学校、現少年自然の家の横道)よりも上の方であった。非常に荒神様で、それならいつそのこと道(旧街道)より下へ移せと、現位置に移転したという。

今の社殿は、安政二年(一八五五)に、新築したものである。境内の杉の大木は、県道工事のため、伐採され、神

第8章 神社と常夜燈

社山の松・杉も若山小学校建築費のうち、部落負担金捻出のため全伐し、そして新たに植林したものである。

通称「ところらさん」の森と、神社境内一帯は、古来から若山部落の聖域、八幡さんの「お使い」といわれた、頭に八の字の模様のある蛇が、社殿の床下などに数多く、とぐろを巻いていた。

これらの六社は、かつては村社として、大組又は小学校区に一社ずつであるが、そのほかにも集落で維持した神社が、数々ある。

天神宮 渋草 里成

古くから祭られていたものであるが、昭和五十二年面河村役場新築のため移転新築された。

神社 大成

八社神社 前組 黒妙

昭和に入り火災のための全焼、現在この境内に集落集会所がある。

大正四年村内尋常小学校の六校連合運動会がこの境内で挙行された。

相ノ峰神社 相ノ峰

大元神社 若山・峰

峰に在り、峰・中ケ市両組で維持している。

大元神社 若山・草原

草原銅山の往時をしのばせる構えであるが、過疎はなはだしくかつての面影はさらにない。

天神宮 川ノ子

八社神社 相ノ木

若山祭祀 六月八日 十一月十五日
一 鎌倉八幡宮

神殿 四尺・六尺

一 若山 拜殿 二間半・三間
天神宮 小社

(七) 宮司(社人)

宮司とは、神社の造営、収税などをつかさどる神職であったが、後には専ら、祭祀・祈禱きごなどに従事する者をいうようになった。

村内の神社の宮司は、記録によれば、菅信濃・窪越俊は藩政時代、明治中期以降は、菅正且である。正且は人格高潔にして、宮司としての風格じゅうぶん、明治四十一年(一九〇八)の、神社の統合を無難に成し遂げた。

正且は明治十五年大味川本組生まれ、宮司職を継ぎ、昭和三年ゆえあつて福岡県に転籍している。

正且に次ぐ宮司は、小野義直である。明治二十八年十一月義直は高知県高岡郡別府村生まれ、若くして松山市新立多賀神社において、神職の修業を受け、大正六年本村助役三浦民二郎らの懇請により、当時の村内村社の宮司となつた。

そして、宮司のかたわら、面河村収入役(昭和二十一年〜昭和二十九年迄)の要職にも就いた。よき意味での硬骨漢であり、神職にふさわしき気品を有し、村内神社の運営はもちろん、各種の神事に携わり、常に中正の挙措を怠らなかつたのは、今でも彼から学ぶべきものの数々がある。

現在の宮司小野義興は、義直(昭和四十五年四月死亡)の長男である。

(六) 神社の統合

明治四十一年（一九〇八）神社の行政官庁たる内務省（神社庁）は、末端無資格社の統合を打ち出した。当村（柚川村）も、柚野分一社、大味川分一社に統合された。この決定は主として、神社財産の多少によつたものである。

柚野分の渋草・前組・相ノ峰・大成の各社は、笠方八社神社へ、大味川谷の、若山・相ノ木・中組の各社は本組の八幡神社へ、それぞれ統合、合祀された。

深夜、松明に照らされて敵かな神事、宮太鼓の響きも悲しく、たくさんの氏子に見送られ、御神体を移したのである。集落の氏神でも、集落民の苦心の末創設した神社も、お上（内務省）の方針に抗すべくもなく、涙をのんで別れを告げたのである。あとに残ったのは骸の社殿、鎮守の森の木立ちである。

昭和二十年太平洋戦争終結に伴い、神社の運営は、国家行政の外におかれ、すべての神社のさまざまな格式等級も解消され、それぞれ独立した神社となり、昭和二十一年（一九四六）十一月、それまで、合祀されていた御神体も、四十年ぶりに、氏子の出迎えを受けて、故宮に祭られ、今回に至っている。合祀の時の宮司は菅正克、復帰の時の宮司は、小野義直であった。

二 常夜燈

村内各地に、苔むした常夜燈がある。常夜燈は文字どおり、一夜中燈明をあげるものである。菜種油に燈心をひたして明かしたのである。正月・祭礼の日はもちろんのこと、折につれ、いわゆる「お光」をともし、家内安全・五穀

豊穰ほうじょうを祈るのである。

常夜燈には、天照皇大神宮・金比羅宮・石鉄山などの文字があるものもあり、その縁日には、燈明をあげ、それらの神の遙拜所でもあった。

文化（一八〇四）文政（一八一八）から天保（一八三〇）を中心として、その前後の時代は、四海波穩やかで、天下泰平が続き、生活の上にも、ゆとりがあり、常夜燈の建設なども、この時代に流行したものであろう。いずれにしても、祖先の素ほくな信仰的な建造物として貴い遺産である。

村内でいちばん古いと思われる常夜燈は、土泥にあるもので、享和四年（一八〇四）の建立、比較的新しいものは、大成にあるもので、大正十二年（一九二三）建てられたものである。

若山（成）にある常夜燈は、巨大な自然石に雄渾ゆうこんなる「常夜燈」の文字、しかも、その筆者は、地元の中川弁十郎（昭和二十三年死亡）であり、この筆跡は、古今を通じて、恐らく村内随一のものではあるまいか。

それらの常夜燈も、現在では、燈明をあげる者もなく、いたずらに路傍にたたずむのみ、寂しい限りである。

第九章 寺と堂

一 忠光山観音院

忠光山貴福寺観音院の明学は享保六年（一七二一）袈裟の着用を許可されている。

補任袈裟之吏

明学坊

右彼袈裟取令補任仍状如件

享保六年七月十六日

法印 快 端

法印 賢 任

道後湯築城の河野氏敗水、久万明神の大除城開城でその城主大野直昌も河野の後を追って安芸国竹原に渡った。

大除城開城後、その残党とその他かかわりのある大味川六人衆と呼ばれる面々が、大味川開拓の鑑を下してから約一〇〇年間、着々とその実が結ばれた時期である。

文久二年（一八六二）明学から、一四〇年後の秀学は、権大僧都に補任されている。

伊豫国浮穴郡杣野村

観音院秀学

補任

応令許可権大僧都夏

右奉

当山法頭御門主御気色件人宜令任権

大僧都依而御消息行之者

文久二年七月三日

僧正法印

浜隆

秀学は、学問をよくし、漢文の素読を教え、観音堂を建てて、みずからは秀学坊と称して儒学に精通し俗世とのかわりを好まなかつたようである。

杣野十一番耕地一四九番地、ここが代々高岡家の住所であり、通称「お寺」と呼ばれたけれども、秀学はさして、宗教的な活動もせず、学問と瞑想、世俗に超越した風格があつたと伝えられている。

二 東光山薬師寺

薬師寺は、東福寺（京都東山に在る臨濟宗の寺）派である。昭和十五年（一九四〇）洪草に創建、本尊は薬師如来・日光菩薩、月光菩薩を脇仏としている。

開山の祖は、藤原揚州和尚、昭和四年川瀬村畑野川定徳寺の住職であつたが、無寺の当地に開山を発心し、一〇年の永きにわたる努力と地元の協力を得て、ついに開山、堂宇を新築落成したのである。

その経緯については、次のようなものがある。

昭和十四年九月、薬師寺建築に関する補助申請書が、菅広綱・重見丈太郎ほか二名の連署で面河村長八幡文太郎あてに提出されている。

当寺ハ、昭和五年四月十四日村会議員ト大組長ノ聯合会ノ決議ヲ以テ建立ヲ決意シ爾來寺院ノ移転許可申請ニ付種々ノ困難ニ遭遇シタルモ村当局ヲ始メ村会議員組長ノ各位ハ申スニ及バズ村有志ノ熱烈ナル御援助ニ依リ寺院ノ建築ヲ条件トシテ薬師寺ノ移転並ニ建築ノ認可ヲ得……………

同年七日七日起工式ヲ行ヒタルモ今次事變トナリ請負者中ヨリモ応召者ヲ出スコトトナリ工事ハ自然中絶ノ止ムナキ事トナリ……………

昭和十四年一月総代会ヲ開キ沼田実太郎ニ竣工期日ヲ昭和十四年五月十日迄トシ随意契約ヲナシタルモ物價ノ暴騰ヲ來タシ別紙決算書ノ通りナルモ追加寄附モ其術ナク相困リ居リ候状態ニ有之候

村ニ於カレマシテモ経費多端ノ折柄御困難ノコトト存候得共事情御了察ノ上不足額御支出方御配慮相蒙リ候様願度此段及申請候也

決 算 書

総工費概算	一一、八〇〇円
収 入 額	八、三九九円
収入見込額	一、五〇〇円
不 足 額	二、三〇七円

右のように薬師寺建築補助申請に対して、昭和十五年一月面河村会協議会において、村は昭和十五年度当初予算において、一〇〇〇円を計上し、補助することに決定している。

藤原揚州は、当山の開創者である。明治九年越智郡岡山村生まれ、安芸国仏通寺などで禅学の研さんを究め、明治三

十年広島玉林寺住職、昭和四年川瀬村畑野川定徳寺の特命住職となり、無寺の当地に薬師寺建立のため一〇年の永きにわたり心魂を注いだ。

和尚は人品高潔、世俗を達観し、しかも、酒脱しゅだつ、檀家の意のあるところをよくは握し、寺院創設の大事業を成就した。

惜しいことには、第三世住職として、本山専門道場で禅学研さん中の嗣子濟州が、昭和二十年戦没、みずからも昭和三十七年二月、心血をこめ紆余曲折を重ねた末創設開山した薬師寺の庵室で永眠した。

現住職は、昭和二十四年以来在住する藤原訥堂である。

三 慧光山浄福寺

上直瀬（旧川瀬村）に位置し、本尊は釈迦如来である。天正元年（一五七三）建立されたと伝えられている。

その後火災に遭い、大正九年（一九二〇）再建され、さらに昭和二年再度の火災で、現在の堂宇は、昭和五年（一九三〇）新築されたものである。

地域的に本村と関係が深く、当村の無寺村時代は、すべて、浄福寺の檀家であった。そして現在も、前組集落（二又木の一部を除き）はその檀家である。

現在村内各地に残る数多くの堂は、その由来・建立の時期など、さだかではないが、恐らくは藩政時代から続くものであろう。「久万山手鑑」（寛保前後の記）によれば、次のようである。

杣野村

本寺直瀬村浄福寺

一 禪宗 正広寺

観音堂 二間四方 常寿山 伏宝院

相之峰

一 地藏堂 一間・四面

波 草

一 地藏堂 二間・四面

本村 石墨山

一 権現堂 二間・四面

波 草

一 薬師堂 二間・四面

同 所

一 阿弥陀堂 一間・四面

明ノ仏堂

一 地藏堂 一間・四面

同

一 同 堂 一間・四面

笠 方

一 観音堂 一間・四面

とどろ

一 同 堂 一間・四面

大味川村

本寺直瀬浄福寺

一 禪宗 正広寺

寺無村

本 組

一 阿弥陀堂 三間・四面

管 行

一 地藏堂 五尺・四面

中 村

一 観音堂 一間半・四面

相之木

一 地藏堂 四尺・四面

若 山

一 観音堂 一間半・四面

第9章 寺 と 堂

付 面 河 新 四 国 一 覧

番	四国八十八ヶ所			面河新四国	
	県	寺	本 尊	場 所	石 仏
1	徳島(阿波・阿州)	霊山寺	釈迦如来	西之谷	弘法大師・釈迦如来
2		極楽寺	阿弥陀如来	西之谷	阿弥陀如来
3		金泉寺	釈迦如来	西之谷	薬師如来
4		大日寺	大日如来	西之谷	大日如来
5		地藏寺	勝軍地藏菩薩	西之谷	地藏菩薩
6		安楽寺	薬師如来	西之谷	薬師如来
7		十楽寺	阿弥陀如来	西之谷	阿弥陀如来
8		熊谷寺	千手観世音	西之谷	千手観音
9		法輪寺	釈迦如来(涅槃像)	西之谷	釈迦如来
10		切幡寺	千手観世音	西之谷	千手観音
11		藤井寺	薬師如来	西之谷	薬師如来
12		焼山寺	虚空蔵菩薩	西之谷	虚空蔵菩薩
13		大日寺	十一面観世音	本組 滝不動	十一面観音
14		常楽寺	弥勒菩薩	〃	弥勒菩薩
15		国分寺	薬師如来	〃	薬師如来
16		観音寺	千手観世音	〃	千手観音
17		井戸寺	薬師如来	〃	薬師如来
18		恩山寺	薬師如来	本組 大日	
19		立江寺	延命地藏菩薩	本組面河橋 上西	地藏菩薩
20		鶴林寺	地藏菩薩	相ノ峰	
21		太龍寺	虚空蔵菩薩	相ノ峰・札峠	虚空蔵菩薩
22		平等寺	薬師如来	相ノ峰	薬師如来
23		薬王寺	薬師如来	所藪	薬師如来
24	高知(土佐・土州)	最御崎寺	虚空蔵菩薩	所藪	虚空蔵菩薩
25		津照寺	延命地藏菩薩	所藪 梅ヶ市	地藏菩薩
26		金剛頂寺	薬師如来	所藪	薬師如来(土州・西寺)
27		神峰寺	十一面観世音	西之谷	十一面観音
28		大日寺	大日如来	西之谷・大成	大日如来
29		国分寺	千手観世音	西之谷	千手観音
30		善楽寺安楽寺	阿弥陀如来	西之谷	阿弥陀如来
31		竹林寺	文殊菩薩	草原	文殊菩薩
32		祥師峰寺	十一面観世音	通仙橋重見下	十一面観音
33		雪隠寺	薬師如来	西之谷	薬師如来
34		種間寺	薬師如来	西之谷	薬師如来

番 号	四 国 八 十 八 ケ 所			面 河 新 四 国	
	県	寺	本 尊	場 所	石 仏
35		清 滝 寺	薬師如来	西之谷	薬師如来
36		青 竜 寺	不動明王	西河合	不動明王
37		岩 本 寺	不動明王	西河合	阿弥陀如来
38		金 剛 福 寺	千手観世音	西河合	千手観音
39		延 光 寺	薬師如来	土泥観音堂横	薬師如来
40	愛 媛 (伊 予 ・ 予 州)	観 自 在 寺	薬師如来	〃	薬師如来
41		竜 光 寺	十一面観世音	〃	十一面観音
42		仏 木 寺	大日如来	土泥上	大日如来
43		明 石 寺	千手観世音	〃	千手観音
44		大 宝 寺	十一面観世音	土泥 観音堂横	弘法大師
45		岩 屋 寺	不動明王	西河合	十一面観音
46		浄 瑠 璃 寺	薬師如来	土泥観音堂・亀淵	不動明王・弘法大師
47		八 坂 寺	阿弥陀如来	土泥観音堂	薬師如来
48		西 林 寺	阿弥陀如来	亀淵	阿弥陀如来
49		浄 土 寺	釈迦如来	土泥観音堂	釈迦如来
50	媛 繁 多 寺	薬師如来	亀淵	薬師如来	
51	(伊 石 手 寺)	薬師如来			
52	太 山 寺	十一面観世音			
53	予 円 明 寺	阿弥陀如来	亀淵・西之谷	弘法大師・阿弥陀如来	
54	延 命 寺	不動明王	西河合	不動明王	
55	南 光 坊	大通智勝仏			
56	予 泰 山 寺	地藏菩薩	市口	地藏菩薩	
57	州 柴 福 寺	阿弥陀如来	市口・西之谷	阿弥陀如来・弘法大師	
58	仙 遊 寺	千手観世音	市口・西之谷	・弘法大師	
59	国 分 寺	薬師如来	市口	薬師如来	
60	横 峰 寺	大日如来	市口		
61	香 園 寺	大日如来	下付	大日如来	
62	宝 寿 寺	十一面観世音	鼓ヶ滝		
63	吉 禅 寺	毘沙門天			
64	前 神 寺	阿弥陀如来	土泥上	阿弥陀如来	
65	三 角 寺	十一面観世音	土泥観音堂	弘法大師	
66	雲 辺 寺	千手観世音	土泥上	千手観音	
67	大 興 寺	薬師如来	中ヶ市	薬師如来	

第9章 寺と堂

番	四国八十八ヶ所			面河新四国	
	県	寺	本尊	場所	石仏
68	香 川 (讚 州) 岐 ・ 讚 州)	神恵院	阿弥陀如来		
69		観音寺	聖観世音	電話交換局前	観世音菩薩
70		本山寺	馬頭観世音	数根尾高岡上	馬頭観音
71		弥谷寺	千手観世音	高岡山・数根尾高岡裏	・千手観音
72		曼荼羅寺	大日如来	数根尾高岡上	大日如来
73		出釈迦寺	薬師如来	数根尾→・西河合	・薬師如来
74		甲山寺	薬師如来	数根尾渡辺横	薬師如来
75		善通寺	薬師如来		
76		金倉寺	薬師如来	大成口	薬師如来
77		道隆寺	薬師如来	大成	薬師如来
78		郷照寺	阿弥陀如来	大成(註上)・土泥表山口	阿弥陀如来・阿弥陀如来
79		高照院	十一面観世音	大成・面河溪	観世音(さん州鼻徳天王)・十一面観音
80		国分寺	十一面千手観世音	草原・関門	千手観音・千手観音
81		白峰寺	千手観世音	峰	千手観音
82		根香寺	千手千眼観世音	相ノ木	千手観音
83		一宮寺	聖観世音	東河合・市口・成	弘法大師・観世音菩薩・観世音菩薩
84		屋島寺	十一面千手観世音	栃原・大成(別礼)	千手観音・千手観音
85		八栗寺	聖観世音		
86		志度寺	十一面観世音	屋野下・里成	十一面観世音・十一面観世音
87		長尾寺	聖観世音	里成	観世音菩薩・
88		大窪寺	薬師如来	里成・西之谷	弘法大師・

